

平成 23 年 3 月 20 日発行

# 会 報

第 4 3 号

社団法人

岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

《写真コーナー》



新役員の顔ぶれ



通常総会



第1回常務理事会



第1回生涯研修会



東鍼連岩手大会



いわて北上マラソンボランティア



第2回生涯研修会



第2回常務理事会

# 巻頭言

社団法人  
岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会  
理事長 佐々木 実



4月24日の総会で、「社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会」の11代目の理事長を拝命致しました佐々木実です。

当会は、来年度に70周年を迎えますが、その間の歴代理事長名を拝見しますと、盲啞学校を創られた柴内魁三先生や、視覚障がい者で岩手での盲学校教諭の先駆けとなられた菅野長治先生、この会を「社団法人」に押し上げた石川文治先生、そして、それを22年間に亘り、支え発展させた前理事長の下佐征昭先生と、錚々たる方々が並んでいます。そんな、歴史と伝統のある会を、未熟者の私が果たして引っ張って行けるのだろうか、と不安な気持ちでいっぱいですが、皆様の協力を頂きながら精一杯頑張る所存でありますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、鍼灸マッサージの世界は今、大変な困難に立ち入っております。経済不況による収入の減少、鍼灸学校の乱立により、免許は持っても営業の成り立たない人、無免許者の横行による職域圧迫等々です。これらに立ち向かうため、私は次の三つの事柄に力を入れて行きたいと思っています。

それは、

1. 保険取り扱い推進
2. 学術研修の充実
3. スポーツ鍼灸マッサージボランティアの実施

というものです。

保険取扱いは、患者さんの経済的負担を和らげ、鍼灸マッサージ治療を受け易い環境作りとなります。

また、「治せる治療家」を目指し、日々勉強を怠らないことは、私たちの義務でもあります。

そして、ボランティア活動を通じ、鍼灸マッサージの素晴らしさを社会に訴えらるとともに、法人として、県民のために奉仕する会でもありたいのです。

平成28年に予定されている岩手国体を見据え、会としてどのような協力ができるかを考えていきたいと思っております。

この三つの柱を中心に、会を進めて参りたいと思っておりますが、他にも、今後、政府が進めようとしている「統合医療」、「リハビリセンター設置」、「新法人移行」等々私たちを取り巻く問題は山積しております。

それら一つ一つに、会員の皆様と力を合わせ、対処して参りたいと考えておりますので、ご協力を切にお願い致し、巻頭の挨拶と致します。

# 下佐先生、岩手県保健功労賞に輝く！

11月24日、前理事長の下佐征昭先生が保健功労の部で県知事表彰を受けられました。当会では県知事表彰は9人目、保健功労賞としては、石川文治氏・菅野長治氏・中村哲夫氏・山本孝一氏・猪ノ口富蔵氏・小澤信男氏に続く7人目ということになります。

(ちなみに他では、北峯忠志氏・大崎喜作氏が自立更生賞を受賞しておられます。)

さて、これは私事なのですが、4月に理事長に就任以来驚いていることがあります。それは、毎日のように郵便や電話・ファックス・メールを通してさまざまな文書処理や決裁の連絡が県から、全鍼から、東鍼連から、会員から届くということです。そして、一般の人達からも「鍼で子宮筋腫を治せますか?」、「お灸で癌は治らないでしょうか?」、「自分が今住んでいる近くの治療院を教えてください」等々の問い合わせがあります。それらの実務を22年間続けて来られた前理事長の下佐先生には頭が下がります。

先生は、社団法人となって間もない当会を指導・発展させたばかりでなく、盲学校や医療専門学校教師として、また鍼灸按摩マッサージ指圧師免許試験員や審議委員を長年務められるなど、幅広い活躍をしてこられました。先生は、とても明るい性格で、弱い立場にある者への思いやりが深く、とりわけ視覚障がい者の社会参加には力を注がれて来られました。

また、余暇には奥様と一緒に家庭菜園をしたり、金魚や亀など動物の世話もする心優しい方でもあられます。

先生は、現在、盛岡医療福祉専門学校の非常勤講師として働いておられます。また、当会の顧問にもなっていておられます。これからもご健康には十分気をつけられ、私達をお導きいただきたいと思っております。この度は、誠におめでとうございました。

(文責 佐々木 実)

## 目 次

巻頭言	理事長	佐々木実	1
下佐先生、岩手県保健功労賞に輝く！		佐々木実	2
総務部報告	総務部	古舘吉弘	3
理事長報告	理事長	佐々木実	7
保険部報告	保険部長	伊藤庸一	9
事業部報告	事業部長	佐藤 明	12
組織強化担当報告	袖林広正法	佐藤 茂	15
スポーツセラピー担当報告		佐藤 茂	17
無免許対策特別委員会報告	委員長	古水健吾	21
東鍼連岩手大会報告	事業部長	佐藤 明	22
東鍼連岩手大会学術発表「マニュアルセラピーと五十肩」		菅野勝之	24
東洋療法大会 in 石川大会報告 (1) 佐藤 茂 (2) 伊藤庸一 (3) 佐藤 明			25
新入会員紹介コーナー			32
各師会活動報告及び会員の消息			34
編集後記	事業部長	佐藤 明	37
資料、役員名簿			38
後付			

# 総務部報告

総務部長 古舘吉弘

## (1) 平成 22 年度 庶務日誌報告 (平成 23 年 1 月 31 日現在)

平成 22 年

- 4月 4日 盛岡医療福祉専門学校の入式に下佐理事長出席。
- 4月 5日 法人県民税の納付と申告書を提出。
- 4月 10日 工藤重信税理士を招き法人移行勉強会開催。同日、平成 21 年度監査会を実施。さらに、東鍼連岩手大会第 2 回実行委員会を開催。また、平成 22 年度第 1 回正副理事長会議を開催 (アイーナ)。
- 4月 24日 平成 22 年度第 69 回通常総会開催 (労福会館)。
- 5月 1日 三団体学術研修会打ち合わせ連絡会に、佐々木理事長と下佐顧問が出席。
- 5月 16日 平成 22 年度全鍼師会定期代議員総会並びに通常会員総会、東鍼連平成  
～ 17日 21 年度第 3 回理事会が開催され佐々木理事長が出席 (東京 京王プラザホテル)。
- 5月 17日 平成 21 年度業務 (財務、事業、運営) 報告を県庁保健福祉部医療推進課に提出し審査受理される。
- 5月 30日 岩手マッサージセンター開所式に佐々木理事長が出席。同日、岩手鍼灸師会との懇談会に佐々木理事長、伊藤、佐藤副理事長、袖林常務理事が出席 (アイーナ)。
- 5月 31日 盛岡観光コンベンション協会に、東鍼連岩手大会の支援依頼と、盛岡医療福祉専門学校に佐々木理事長、佐藤事業部長、下佐顧問が同行し表敬訪問した。
- 5月 31日 法務局において新役員登記完了。
- 6月 3日 役員監事の変更届を県庁に届け、受理される。
- 6月 13日 第 1 回常務理事会並びに新旧役員の引き継ぎが行われ、常務理事、前任役員が出席。同日、東鍼連岩手大会第 3 回実行委員会開催 (労福会館)。
- 6月 17日 代議員の選挙管理員を全鍼に届ける。
- 6月 20日 第 1 回生涯研修会開催 (アイーナ)。
- 7月 2日 岩手県知事と岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会との間で、「生活保護医療扶助協定」の締結を行った。
- 7月 4日 第 34 回東北鍼灸マッサージ学術大会並びに第 64 回東鍼連通常代議員会  
～ 5日 岩手大会が開催され、平成 22 年度代議員会並びに第 1 回理事会に下佐理事、佐々木財務局長、佐藤明事務局長、古舘代議員が出席。また、保険部長会議に伊藤庸一保険部長、組織強化担当者会議に袖林広正法、佐藤茂常務理事が出席。学術発表は盛岡師会の管野勝之氏が行った。
- 7月 11日 岩手県視覚障がい者友好協議会総会に佐々木理事長名で祝電を送る。
- 7月 24日 スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会に佐藤茂常務理事が出席  
～ 25日 (国立オリンピック記念青少年総合センター、東京有明医療大学)。
- 7月 27日 盛岡市長と「生活保護医療扶助協定」の締結を行った。
- 8月 1日 第 1 回執行部会議開催。従来の正副理事長会議を執行部会議と名称変更。同日、東鍼連岩手大会の反省会と慰労会を行い、同実行委員会が解散



(労福会館)。

- 9月19日 三団体学術研修会が開催された(岩手県立盛岡視覚支援学校)。
- 9月19日 第9回東洋療法推進大会 in 石川が開催され、伊藤庸一保険部長、佐藤  
～20日 明事業部長、佐藤茂常務理事の3名が出席(金沢市エクセルホテル急)。
- 9月26日 鍼灸マッサージの日記念事業として、一関国際ハーフマラソン大会マッ  
サージボランティアに、役員と会員6名が協賛参加(一関市役所前)。
- 9月30日 NTT東日本仙台より依頼された、岩手県内番電話帳広告の無免許者等  
のチェック済み資料を送付。
- 10月 4日 「特例民法法人の活動と政治団体の活動の峻別調査票」を岩手県保健福  
祉部医療推進課に送付。
- 10月 5日 県より「新公益法人制度への対応に関する移行調査について」の書類に  
回答し、岩手県保健福祉部医療推進課に送付。
- 10月10日 岩手北上マラソンマッサージボランティアの要請を受けて、県師会から  
佐々木理事長、佐藤茂常務理事、盛岡師会より3名の会員が参加協力  
(北上陸上競技場)。
- 10月16日 第13回東鍼連宮城交流会が開催され、伊藤保険部長、佐藤茂常務理事、  
～17日 他3名の会員が参加(仙台市シルバーセンター他)。
- 10月31日 岩手県視覚障がい者福祉協会結成60周年記念式典並びに祝賀会に、  
佐々木理事長が来賓として出席(盛岡市総合福祉センター)。
- 11月 7日 第2回生涯研修会開催(労福会館)。
- 11月14日 全国都道府県師会長会議に佐々木理事長出席(東京京王プラザホテル)。
- 11月16日 全鍼師会選挙管理委員会から正会員数の確認を求められ回答した。
- 11月17日 佐藤茂常務理事に、第2期岩手アスレティックトレーナー養成講習受講  
認可が岩手県体育協会からおりる。
- 11月21日 東鍼連第2回理事会(師会長会議)に佐々木理事長が出席(仙台市  
福祉プラザ)。
- 11月24日 エスポワール岩手において下佐征昭前理事長(現顧問)が「岩手県保健  
功労賞」を受賞。
- 11月27日 東鍼連保険部長会議が行われ、27日は袖林常務理事が、28日の研修会  
～28日 には伊藤保険部長、袖林常務理事が出席(仙台市ホテル白萩他)。
- 11月27日 日本鍼灸マッサージ協同組合へ、岩手県師会分の名簿を届ける。
- 12月 5日 第2回執行部会議開催(アイーナ)。
- 12月12日 アスレティックトレーナー養成セミナーが行われ、佐藤茂常務理事が研  
修を受講。

平成23年

- 1月 3日 岩手県保健福祉部医療推進課へ「特例民法法人概況調査」の調査書を送  
付。
- 1月 5日 滝沢村国保課の課長と担当者が理事長宅を訪れ、県師会からの質問状に  
回答。
- 1月 8日 第2回常務理事会並びに第12回新法人設立委員会が開催され、常務理  
事並びに委員が出席(二戸市 金田一温泉ホテルまべち苑)。
- 1月16日 アスレチックトレーナー養成セミナーが行われ、佐藤茂常務理事が研修

を受講。

- 1月17日 佐々木理事長、山本英典会計部長が岩手県保健福祉部医療推進課を訪問し、新法人移行についての説明と指導を受ける（岩手県庁）。
- 1月30日 第2回スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会に佐藤茂常務理事が出席～31日 席（国立オリンピック記念青少年総合センター、東京有明医療大学）。

#### 年度内の予定

- 2月13日 午前、視覚障害者関連団体意見交換会に佐々木理事長が出席予定（岩手マッサージセンター）。午後、第4回執行部会議開催予定（アイーナ）。
- 2月13日 アスレチックトレーナー養成セミナー、佐藤茂常務理事が受講予定。
- 2月20日 第3回生涯研修会開催予定（アイーナ）。
- 3月13日 アスレチックトレーナー養成セミナー、佐藤茂常務理事が受講予定。
- 3月20日 平成22年度通常理事会開催予定（労福会館）。

## (2) 県師会情報メール版発行

平成22年4月3日、第86号発行から、平成23年1月23日、第126号まで39回配信されております。

## (3) 平成22年度 会員動向

項目	月 日	師会名	氏 名
入会者	4月18日	盛岡	宮野 亨也
		盛岡	木村キヌ子
		盛岡	高田 房子
	5月26日	盛岡	竹井 誠
		二戸	横道 孝雄
	9月14日	盛岡	佐藤 孝祐
退会者	4月15日	奥州	高橋 善次
	9月30日	奥州	大内 唯雄
	12月18日	盛岡	三浦 義光

### 住所変更等

- 大船渡師会 千葉 健一さん 6月に千厩から藤沢町に異動
- 一関師会 菅野 則夫さん 9月に一関市大東町摺沢に異動
- 一関師会 加藤 利奈さん 9月に鈴木姓に変更
- 盛岡師会 佐藤 素子さん 11月に盛岡市内を異動
- 宮古師会 中村 強真さん 平成23年1月に盛岡市及び盛岡師会に異動
- 盛岡師会 吉川 望さん 平成23年1月に一関市及び一関師会に異動



## (4) 平成 22 年度 通常総会報告

前総務部長 佐藤 明

第 69 回通常総会が、平成 22 年 4 月 24 日(土) 10 時より、岩手労働福祉会館において開催された。総務部長が司会を担当し、開会に先立ち資格確認が行われ、会員総数 98 名中(平成 21 年 3 月 31 日現在)、出席 30 名委任状 52 名、計 82 名の出席と 16 名の欠席があり定款の定めにより「会員の 2 分の 1 以上の出席により総会は成立する」と報告。山本孝一副理事長の開会のことば、下佐征昭理事長のあいさつ、続いて及川清隆監事があいさつをした。

次に、議長の選出に入り、執行部一任の声を受け、古水健吾氏(大船渡師会)を指名し、続いて議事録記名人並びに議事録署名人は、執行部が選任することで承認されたので、記録人には井口力氏(盛岡師会)、署名人には小澤信男氏(奥州師会)、佐々木実氏(盛岡師会)の 2 名を指名し委嘱した。

議長が登壇し、会議の円滑な進行への協力要請がなされ審議に入った。第 1 号議案の理事長会務報告では、(1) マッサージ養成施設の新増設は却下されている(2) 鍼灸の国際標準化について(3) マッサージの将来を考える会について(4) 認定マッサージ制度について(5) 新公益法人への移行について(6) ケアマネージャー取得の奨励について、(7) 船員保険と労災保険の一部統合について。以上、6 項目にわたり報告された。

第 2 号議案の各部報告では総務部、事業部及び組織強化担当者、保険部、新法人設立委員会(佐々木実委員長)まで順次報告された。

ここで、議長が第 1 号議案と第 2 号議案を採決したところ、議長を除く全員賛成 26 名、委任状 52 名、計 78 名の賛成で承認された。

第 3 号議案の平成 21 年度収支計算ならびに監査報告では、佐々木実財務担当から、別紙資料を読み上げ細部に亘り報告と説明がされた。また、及川清隆監事より別紙監査報告書を読み上げて報告があった。

ここで、議長が第 3 号議案を採決したところ、賛成 28 名、委任状 52 名、計 80 名の賛成で承認された。

第 4 号議案の平成 22 年度事業計画案について山本孝一事業部長から提案がなされ、例年通りの事業を実施することになった。

第 5 号議案の平成 22 年度生涯研修実施計画(案)について、私(佐藤明学術担当)から別紙資料をもとに説明と提案がされた。

ここで、議長が第 4 号議案、第 5 号議案を一括採決した。賛成 28 名、委任状 52 名、計 80 名の賛成で承認された。

第 6 号議案の平成 22 年度収支予算(案)について、佐々木財務担当より別紙資料をもとに説明と提案がなされた。賛成 28 名、委任状 52 名、計 80 名の賛成で承認された。

第 7 号議案の第 34 回東鍼連学術大会岩手大会開催について、下佐理事長より進捗状況等について報告があった。平成 22 年 7 月 4 日(日) 13 時~5 日(月) 11 時 30 分迄つなぎ温泉ホテル紫苑にて開催され、テーマは五十肩で、管野勝之先生が学術発表する予定。

第 8 号議案の平成 23 年度通常総会並びに創立 70 周年記念式典及び祝賀会開催について私(佐藤総務部長)より「平成 23 年 4 月下旬に労働福祉会館にて予定し、式典を行い来賓招待はせず、総会懇親会と祝賀会を兼ねる。表彰者は会員歴 25 年以上が条件となる」と提案・説明した。

第9号議案の遠野師会設置について、小澤副理事長から経緯について説明があり、花巻地区の会員不在により遠野地区会員3名を遠野師会として名称変更することになった。ここで、議長が第7号議案、第8号議案及び第9号議案を一括採決した。賛成28名、委任状52名、計80名の賛成で承認された。

第10号議案の役員改選となり、下佐理事長より理事会からの報告がなされた。理事会からの推薦として、理事に、佐々木実、佐々木金男、千田節雄、古水健吾、伊藤庸一、佐藤明、山本英典、古舘吉弘、袖林広正法、井口力の以上10名再任。朝橋正美、舘下正則、上舘宏、佐藤茂、松下優子の以上5名新任。監事として千葉謙一（内部）新任、千葉健一（外部）が再任された。賛成27名、委任状52名、計79名の賛成で信任された。以上の如く、理事（理事長、副理事長、常務理事を含む）15名が選任された。任期は2年である。

退任される理事と新理事のあいさつがあり、最後に佐々木実新理事長が就任のあいさつを次のようにした。「1. 下佐前理事長の活動を継承しながら、保険取扱いや学術研修を柱とした会の活動を進めたい。2. 新公益法人移行に向け、会員の一層の協力をお願いしたい」と、決意と抱負を述べた。

第11号議案のその他は特になく、長時間の議事運営にあたった古水議長より議長降壇のあいさつがあり、最後に小澤信男副理事長の「閉会のことば」により、通常総会の一切を終了した。

そして、懇親会に場所を移し、勇退された前任役員の方のご労苦を慰労し、これから会務を始める役員との親睦と交流が和やかに進められた。

今回の通常総会は、役員改選による世代交代となりました。前任役員のこれまでの業績を継承しつつ、保険取扱いと学術研修を大きな2つの柱として、会員の一致協力のもと取り組んでいきたいとする佐々木実新理事長の方針に象徴される総会となりました。

会員の皆様へ今後の事業推進にご協力をお願い申し上げ報告と致します。

## 理事長報告

理事長 佐々木 実

### (1) 東鍼連理事会報告

今年行われた東鍼連理事会は3回行われましたが、その報告を簡単にします。平成21年度第3回理事会は、5月16日（日）東京新宿京王プラザホテルで行われました。主な議題は、「東鍼連岩手大会の進捗状況報告」「各県の法人移行状況」についてでした。

岩手大会については私の方から説明し、理事の了承をいただきました。また、法人移行については秋田県が「一般」と決めた以外は、各県とも流動的と報告されました。

平成22年度第1回理事会は、7月4日（日）盛岡つなぎ温泉ホテル紫苑で行われました。この中では、「21年度事業と決算報告」「22年度事業計画と予算案」が満場一致で承認されました。また、来年度の東鍼連大会が宮城県師会担当で平成23年7月3日（日）・4日（月）に「秋保温泉緑水亭」で行われることも承認されました。

その他では、東鍼連交流MLの廃止が承認され、意見として「今後の統合医療の推移を注視していくこと」「鍼灸師会との関係についての各県報告」「NPO全国鍼灸マッサージ協会への対応」などが話し合われました。

平成22年度第2回理事会は、11月21日（日）、仙台市福祉プラザで行われました。

ここでは、事業や会計の中間報告がなされ満場一致で承認されました。

その他、話し合われたことを列挙致します。

- (1) 来年の東鍼連大会は宮城県の秋保温泉「緑水亭」で7月3日（日）・4日（月）に参加費1万7千円で行う。交通アクセスは、仙台まで送迎バスが出る。  
また、学術発表のテーマは「頸腕症候群」。発表に当たっては、宮城県師会で査読委員会を設け、各県から出された抄録を精査し一定のレベルに達する形で行いたい。これは「東洋療法推進大会 in 石川」でも行われたことで、発表者を支援するというものである。
- (2) 法人移行にともなう決定事項としては、
  1. 全鍼からのブロック育成資金の領収書と決算書は、今年度から全鍼に提出する。
  2. 政治連盟委員が全鍼役員で占めるのは不都合なので、各ブロックから役員以外として、東鍼連からは、松田山形県師会長を選出することとなった。
  3. 東北六県の法人移行状況では、一般へが秋田・宮城、公益へが福島と青森、まだ決めていないが山形（岩手は平成23年の総会で最終決定）。
- (3) 各県の情報交換としては、
  1. 無免許対策としては、問題が出て来た時に個別に対応していくという形を取っている。無免許啓発活動よりも、今は鍼灸マッサージのよさを県民にPRする活動に力を入れている（各県とも）。
  2. 「あはきの日事業」としては特に意識して行事を組んでいないが、あはきの良さをPRする行事にしている（各県とも）。
  3. スポーツマッサージを県事業に今年から取り入れた（岩手）。
  4. 公益法人化を念頭に入れて、会報名を「鍼灸マッサージ通信福島と変え、年3回発行とし、内容も公益性に見合うよう改めた（福島）。
- (4) 来年度の役員改選については、  
梅宮会長（福島）を再選とし、副会長に松田（山形）・小松田（秋田）両先生、常務理事に笹川（青森）先生、監事に山田（宮城）先生と岩手佐々木の体制で行くこととした。（詳細は「県師会情報」などをご参照下さい）

## (2) 全国都道府県師会長会議報告

11月14日に東京の「京王プラザホテル」で行われた全国都道府県師会長会議に出席して参りました。時間は午前11時から午後4時まで行われました。

主な内容は、1. 報告事項、2. 公益法人移行に関する事項、3. その他です。それぞれに話されたことを列挙します。

### 1. 報告事項

- ① 来年の「東洋療法推進大会」は、法人設立30周年を兼ねて福岡の「ホテルニューオオタニ博多」で、一つの会場で全て行う。
- ② 今度のあはきスポーツ講習会では、参加者の希望もあって懇親会も設ける。
- ③ 韓国や台湾では、マッサージは視覚障がい者のみに与えられた職業だったが、来年から台湾では視覚障がい者の生活に支障のない範囲で一般にも開放することが決定した。
- ④ 観光地部会では、来年2月に北海道で講習会（一般向け）を企画している。  
（詳しくは、斯界通信等を参照ください）

### 2. 公益法人に関する事項

- ① 斯界通信の内容と名称も公益法人化に合った様に変えて行く。
- ② 事業費比率を高めるため、管理費である事務職員や会長給与を減らす。また、代議員会等も経費のかからないホテルに移す。
- ③ 全鍼会費や入会金を集めるための規定やそれにまつわる各県師会と全鍼との覚書等々が定められた。
- ④ 代議員や補欠代議員を選ぶための選挙管理規定が定められ、実施に向けた説明がなされた。
- ⑤ 全鍼では、今年度 12 月に公益法人認可書類を提出し、年度末の 3 月頃には認可を受けたい方針。

### 3. その他

- ① 協同組合設立時（14 年前）に出資組合員を集めた（岩手では 19 人）。現在亡くなった人もおり、新しいメンバーに代えてほしい。
- ② 訪問リハビリステーション構想については、厚労省に引き続き反対運動を行っていく。
- ③ 政治連盟会員を募集したところ、正会員の一割にも満たない 849 名であった。  
これでは政治運動が出来ない。引き続き加入者を募るが、今後どうしていくかを来年の代議員総会で話し合いたい。以上、報告と致します。

## 保険部報告

保険部長 伊藤庸一

### (1) 東北 6 県の保険取扱い状況（金額：千円）

県名	鍼灸	件数	マッサージ	件数	金額合計
青森	11,541	7,694	28,894	1,134	40,435
秋田	6,333	665	42,553	1,631	48,886
岩手	17,124	2,876	30,927	1,306	48,051
宮城	45,196	5,786	42,151	1,795	87,347
山形	44,418	4,491	94,376	4,289	138,794
福島	13,148	875	26,137	797	39,285

### (2) 改定施術料金について（平成 22 年 6 月 1 日より実施）

平成 22 年度の鍼灸マッサージ療養費の改定率は +0.15%

鍼灸に関して「初検料」導入

#### 1. はり、きゅう

##### ① 1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）の施術料金

初検料 1,405 円（初回のみ算定、旧料金との差異 +270 円）

施術料 1,195 円

電療料 30 円

②2 術（はり、きゅう併用）の施術料金

初検料 1,455 円（初回のみ算定、旧料金との差異+270 円）

施術料 1,495 円

電療料 30 円

2. あん摩・マッサージ・指圧の施術料金

1 局所につき 260 円（旧料金との差異+5 円）

変形徒手矯正術 535 円（旧料金との差異+5 円）

**(3) 改定労災保険、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師**

**施術料金算定基準**（平成 22 年 8 月 1 日以降の施術）

1. 初検料＝ 2,580 円（旧料金との差異+330 円）

注 当該施術所が表示する施術時間以外の時間において初検をおこなった場合は、所定金額に 650 円を加算する。ただし、休日において初検を行った場合は、所定金額に 1,870 円を加算する。

2. 往療料＝ 2,230 円

注 1 往療距離が片道 2 キロメートルを超え 8 キロメートル迄の場合については 2 キロメートル又はその端数を増すごとに所定金額に 960 円を加算し、片道 8 キロメートルを超えた場合については一律 2,880 円を加算する。

注 2 夜間往療については、所定金額（注 1 による加算金額を含む。）の 100 分の 100 に相当する金額を加算する。

注 3 2 戸以上の患家に対して引き続いて往療した場合の往療順位第 2 位以下の患家に対する往療距離の計算は、当該施術所の所在地を起点とせず、それぞれの先順位の患家の所在地を起点とする。

3. 施術料＝ はり・きゅう

① 1 術の場合、1 日 1 回限り 2,510 円

注 傷病部位が 2 以上にわたり、かつ、当該部位に施術をおこなった場合には、所定金額の 100 分の 20 に相当する金額を加算する。

② 2 術（はり・きゅう併用）の場合、1 日 1 回限り 3,940 円

③ マッサージをおこなった場合、1 日 1 回限り 2,510 円

注 特定の組織又は臓器を施術の対象とする特殊マッサージ（結合織マッサージ、関節マッサージ、内臓マッサージ（胃、腸、肝、心等））を行った場合は、所定金額の 100 分の 20 に相当する金額を加算する。

④ 温罨法を併施した場合、1 回につき 90 円加算

⑤ 変形徒手矯正術をおこなった場合 1 肢につき 535 円（旧料金との差異+5 円）

⑥ はり又はきゅうとマッサージの併用、1 日 1 回限り 3,940 円

注 傷病部位が 2 以上にわたり、かつ、当該部位に施術を行った場合及び特定の組織又は臓器を施術の対象とする特殊マッサージ（結合織マッサージ、関節マッサージ、内臓マッサージ（胃、腸、肝、心等））を行った場合は、所定金額の 100 分の 20 に相当する金額を加算する。

4. 電気・光線器具による療法＝ 1 日 1 回限り 550 円加算

注 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師が傷病労働者の施術に当たって、その施術効果を促進するため、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務の範囲内において電気・光線器具（あん摩マッサージ指圧師にあつては、超音波（若しくは極超短波）又は低周波、はり師及びきゅう師にあつては電気鍼、又は電気温灸器及び電気光線器具に限る）を使用した場合に算定する。ただし、1日に2回以上又は2種類以上の電気・光線器具を使用しても1回として算定する。

5. 休業証明料＝ 1件につき 2,000円、休業（補償）給付請求書における証明。

#### (4) 療養費の支給申請書（統一様式）について

はり、きゅう、マッサージの施術に掛かる療養費支給申請書用紙が全面改正され、全保険者に対応できるように統一され、平成22年8月提出分から運用可能となつています。受取りを代理人に委任する場合に記入する欄が新設されており、患者に対して利便が確保された内容となっています。

また、はり、きゅう施術の初回施術時と施術料に関して、初回施術料は、初検料と施術料及び電療料に分離されており、はり、きゅう施術に初検料という概念が認知されたことは画期的なこととあります。

#### (5) 東鍼連保険担当者会議について

##### 1. 第1回担当者会議

平成22年7月4日（日）、東鍼連岩手大会の会場でもある盛岡つなぎ温泉「ホテル紫苑」において午前10時30分より開催されました。

①各県の保険取扱い実績及び前年比

②各県師会からの報告及び提案（保険者の動向、委任払い状況等）などについて話し合いがもたれました。

保険取り扱い高は、山形が1億円を超える取り扱いで、他は前年並みという報告でありました。また、どの県も「医師の照会が増えている」「委任払いを認めない保険者が多くなってきた」「往療に関する照会が出てきた」等、厳しい状況に置かれている訴えが多い内容でありました。

##### 2. 第2回担当者会議及び保険取り扱い講習会・学術研修会

保険担当者会議には、袖林広正法常務理事が出席したので報告していただきます。平成22年11月27日18時半より、仙台市にあるホテル白萩にて東鍼連保険部長会議が開催されました。青森と秋田は不参加でした。岩手は袖林、宮城の佐藤一さん、山形の白田さんと伊藤さん、福島の平栗さんの5名にて会議が行われました。

最初に、各師会の取扱高を中心に近況報告が行われました。

青森は、鍼灸は13,644,620円、マッサージは25,975,934円でした。ほぼ横ばいで、特に問題等は聞かれなく、保険を取り扱いたくて入会された会員が数名あるそうです。

秋田は情報がありません。

岩手は、鍼灸17,124,000円マッサージ30,927,000円で、同意書の往療の必要性について医師への照会、長期間（2年）のマッサージ施術に必要性の確認。医師の同意拒否（二戸）、国保申請の償還払い（滝沢村）。三井住友海上保険（北上市）から、整骨院はよいが、鍼灸は保険が利かないと言われたので、整骨院で治療を受けている。



平成 24 年、国の方針ではリハビリセンターを設置予定であるが、我々の往療マッサージへの影響はどうか等について話しました。

宮城は、例年と変わらず、5,000 万位だそうです。

山形は、1 億 4,000 万円位。

福島は、鍼灸は 1,300 万円、マッサージは 2,600 万円でした。

一番大事だと思われる報告事項は、山形の白田栄二さんの情報として、協会けんぽが被保険者への情報提供としてメルマガを発行しているとのこと。メール使用環境であればどなたでも登録できます。協会けんぽ各県ごとに発行しているようですので、ご興味のある方は登録をしてみてください。

翌、28 日（日）からは保険部長の伊藤も合流し、宮城県師会の方々と共に保険取り扱い講習会と研修会に参加させていただきました。会場を仙台市荒町市民センターに移し、相原雅春宮城県保険鍼灸マッサージ師会副会長による「保険取り扱いについての宮城県の現状と各申請書の記入方法」という内容で説明がありました。

また、「組合保険の委任払いが出来なくなっている」「往療距離を数mまで求められ判断される」「欄外に捨て印を押している」等々宮城県独自の方法も交えながら「療養費払いをどのように捉えているか担当者次第で変わってくる」「保険者側に立って申請している」と本音の話もされ、初心者には大変参考になった講習会でありました。

13 時 30 分から仙台市医師会長の永井幸夫先生による市民公開講座でもあった「新型インフルエンザ対策～いわゆる仙台方式について～」の講演がありました。それは、2009 年 5 月に発生した新型インフルエンザ H1N1（ソ連型）のパンデミックに対し 100 万人都市仙台で、仙台市と医師会と東北大学感染対策室が連携して 300 を超える診療所が診るという速やかに迎撃態勢を構築したことにより市民がパニックに陥らずに終息したというものである。米国では 1 万 2 千人が亡くなったのに、日本では 200 人しか亡くならなかったという。「市民を守るのは我々の使命である。私に今、何が出来るか」を考え、限られた医療資源を如何に有効利用するかを検討し行動することが肝要であると結ばれました。

ちなみに、今年の冬の流行は A ホンコン型であり 80～90 才の人達に流行すると、推定で 1～2 万人が亡くなる、早めの予防接種を受けるようにと話され終了しました。

## 事業部報告

### (1) 平成 22 年度第 1 回生涯研修会報告

学術担当 佐藤 明

平成 22 年 6 月 20 日、第 1 回生涯研修会が盛岡市アイーナを会場に開催された。会員 38 名、一般鍼灸マッサージ師 10 名、学生 9 名が出席した。会員以外にも参加者が多くなり、保険取扱い講習と実務というテーマへの関心の高さが伺われた。

講演は県師会の伊藤庸一保険部長を講師に進められ、6 月 1 日改定された、療養費とその支給申請書の変更点についての説明のほか、交通事故保険取り扱いにも触れ、内容も充実したものとなった。

午後には、会員で理学療法士でもある管野勝之氏の手技療法による五十肩についての講義と実技を行い、特に実技では、直接手と手を触れての指導に、学生をはじめ会場の熱気は最高潮に達し盛り上がる内容となった。

また、研修に先立ち、昨年度生涯研修の認定修了者 14 名に、東洋療法試験財団からの修了証の授与を行いその榮譽を称えた。受賞者を代表して、小澤信男さんがあいさつをされ、この修了証を励みとして今後も研修会に参加を続けていきたいと話した。

## (2) 三団体協賛生涯研修会報告

常務理事 松下優子

岩手県視覚障害者協会、盲学校同窓会、そして私たち岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会協賛の「生涯研修会」が 9 月 19 日、岩手県立盛岡視覚支援学校で午前 10 時から午後 3 時 30 分まで行われました。

今回は、福島県師会学術部長をされている相楽清子先生を講師にお招きし、フットケアマッサージについて学びました。当会からは 29 名の方が参加しました。最近フットケアというと、無免許者の特許のようになっていますが、私たちが本気になって取り組んだなら、無免許者などに負けるはずなどありません。

そんな訳で、今回の研修は最初から最後まで実技中心で活気あふれる研修になりました。その時の様子を詳しく報告したいのですが、なにせ、先生のご指導に追いつくのがやっとで、ノートを取る暇がありませんでした。

まず、二人組になり術者は衛生面を考え、患者さんに断り軍手を使用し治療を始めます。下腿のマッサージ、足部の運動法をかねたマッサージ、最後は全身の運動法と、大分充実した施術法でした。テクニックは、言葉で理解するのが難しく、先生が皆さんの所へ出向き、丁寧に指導していただきました。

最後に先生から「自分の体のケアもしてください」とのアドバイスをいただきました。

## (3) はり・きゅう・マッサージの日記念事業

### 一関国際ハーフマラソンボランティア報告

理事長 佐々木 実

9 月 26 日（日）は前日の台風一過の晴天の下、一関市役所を発着とする「一関国際ハーフマラソン」が行われました。大会は今年で 29 回。今年の参加者は 1600 人とか。「国際」と銘打っているだけあって、ハワイや韓国等からも選手が参加。

そんな中、一関師会では第 2 回から選手へのマッサージボランティアを続けて来たとのこと。そこで今年は県師会も「あはきの日記念事業」の一つとして協賛することとなりました。

ボランティアには、県本部から佐々木実、伊藤庸一さん、佐藤茂さんの 3 人が出席。他に一関師会や一関視覚障がい者福祉協会の皆さん、応援として奥州師会の小沢信男さん、大船渡師会からは荒熊稔さん、小向智宏さんが出席。午前 10 時から午後 1 時半まで実施し、135 人の人たちを施術しました。また、無免許撲滅・東洋療法の利点・スポーツマッサージへの取り組みなどを書いたチラシを 120 枚配りました。

「この大会はマッサージがあるからいい。走った疲れをここで取って帰宅することが出来る」とか、「他の大会と違うのは、マッサージコーナーがあって丁寧にもんでくれる。だから何回も参加しているし、選手の間でも評判が良いですよ」という声がたくさん聞かれました。私もハワイからの外国人をはじめ、神奈川や東京、宮城などから参加した人達を何人もマッサージしました。また、今年の試みとして鍼も 2 人に施術しました。

県師会では平成 28 年に行われる「岩手国体」に業界としてどんな貢献・協力が出来るかを考えています。その一つとして先日、常務理事の佐藤茂さんを「岩手国体アスレチックトレーナー養成講習会」への推薦し参加手続きを取らせてもらいましたが、他にも国体参加選手への鍼灸、マッサージボランティアも考えています。そういう意味では、この一関でのボランティアは、それらを試す材料となります。来年は正式に鍼をする一角も設けること等を一関師会長の館下正則さんと話して帰って参りました。

とにかく、施術を受ける人が多く、一関師会一師会だけでは続けて行くのは大変です。県師会でも出来る範囲で協力して行きたいと思えますし、近隣の師会の皆様のご協力もお願いして報告文とします。企画運営に当たられた一関師会の皆さん、そして応援協力いただいた皆さん、ご苦労様でした。

#### (4) いわて北上マラソン大会ボランティア報告

理事長 佐々木 実

10月10日に行われました県師会主催の「いわて北上マラソン大会」での選手へのマッサージボランティアについて報告致します。

「北上マラソンでマッサージボランティアをお願いしたい」と私の所に電話が入ったのが7月の終わりでした。マラソン大会は今年で10回目ですが、マッサージボランティアを行うのは今年が初めてということで、その後、担当者と私との間で何度も打ち合わせを繰り返し計画を立てました。

当日は、「一日中雨降り」という前日の天気予報が見事に良い方に外れ、日中は汗ばむほどの暑さとなりました。会場は平成28年の岩手国体の主会場となる北上総合運動公園。マラソンは10キロとフルマラソンで、出場者は1400人余り。

施術者は、県師会から佐々木実、佐藤茂さん、そして盛岡師会からの協力で立花梅子さん、大澤睦子さん、佐々木ヒデ子さん、会員外ではありますが立花さんの友達の6人で当たりました。また、枕シートを代えたりなどの雑用を私の妻が行い、10時から13時半までほとんど休みなく施術致しました。その数96名。

また、マッサージだけではなく、無免許撲滅や鍼灸マッサージ医療PRのチラシ100枚も配りました。

ハプニングとして、マッサージを待っていた選手がいきなりこむら返りを起こし苦しみ出し関係者も慌ておろおろ。それをすかさず駆けつけ治して見せたので、周りで見えていた人たちも感心しきりでした。そんなこともあって、主催者や選手には大変喜ばれたマッサージボランティアとなりました。

来年もまた要請があった時は行いたいと思えますので、皆さんの協力を宜しくお願い致します。

なお、この岩手北上マラソンの模様は、「テレビ岩手」が取材に来ていて、マッサージの模様を含め10月30日(土)の午前10時半からテレビで放送されました。

#### (5) 第2回生涯研修会報告

学術担当 佐藤 明

11月7日(日)、第2回生涯研修会が岩手労働福祉会館を会場に開催され、参加者は、会員27名、一般鍼灸マッサージ師4名、学生3名が出席。

講演一題目は、当会の佐藤茂常務理事による「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講

習会の伝達講習」。本会にとっては新しい分野の事業として、スポーツトレーナーやスポーツセラピーの取り組みを強化し、6年後の岩手国体開催に備える準備として、広範な行動に向け基礎基本の研修となりました。

講演二題目は、全鍼師会介護事業推進委員会委員長代行の小川眞悟先生をお招きして「介護保険事業と介護予防事業の現状と展望」並びに「経絡テストと経絡ストレッチ法の実技」を指導していただきました。

介護予防事業も、新たな職域開拓の可能性があり、具体的な方法論やノウハウを伝授していただき、先生のエネルギー溢る語り口に、しばしば圧倒される場面もあるなど、研修に取り組みながら実行の一步を踏み出すことの意義を強調された内容でありました。

また、経絡テスト及びストレッチ法は、すぐ明日から臨床に活用できる大いに役立つものでした。

## (6) ラジソンでのマッサージボランティア報告

理事長 佐々木 実

「県師会情報第120号・121号」でお知らせした通り、12月24日の夜6時半から10時までIBCのロビーにてマッサージボランティアをして来ました。県師会から私と松下優子さん、盛岡師会から澤口恵子さんと中渡智彦さんの4人が参加しました。

「(社)岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 無料マッサージ体験・健康相談 お気軽などうぞ」と書いた紙を柱に貼って行いました。施術を受けた人の中には、IBCの常務さんもいたりして、募金に来た人やスタッフ21人を施術して参りました。

また、インタビューも受け、私たちの活動や無免許者が横行していることなども電波に乗せることが出来ました。今回の問題で、その担当窓口となってくれた姉帯さんからは、「整体師小川さんと話し、マッサージの免許を持っていないことを確認しました。そして、マッサージとは報道出来ないことを話しました。今回ご指摘くださった貴会に感謝致します」とか、朝8時頃に(まだラジソン中で忙しいにもかかわらず)「昨晚のボランティア誠にありがとうございました」という丁寧なメールを頂きました。

今回のことでは、会員の皆さんからの反応も多く、ボランティアにも進んで参加の意思を示していただきました。今後の活動のプラスになると思っております。

皆さん、ありがとうございました。

## 組織強化担当報告

組織強化担当 袖林広正法

私は、諸事情があり交流会に参加できませんでした。佐藤茂さんに行っていただきましたので、代わりに報告していただきます。

### (1) 第13回東鍼連宮城交流会参加報告

常務理事 佐藤 茂

1. 平成22年10月16日～17日に仙台にて開催された東鍼連交流会に参加して参りました。参加者は50名ほどで、岩手からは盛岡師会、奥州師会、一関師会から計5名参加しました。

まず、初めの講習会は「医療分野のコーチング～診療、教育から経営まで」。

講師は東北大学の出江伸一（いずみしんいち）先生。

「コーチング」の「コーチ」とはもともと「馬車」の意で、目的地に運ぶ馬車になぞらえ、指導者のことを指す言葉として、現在は使用されている馴染みのある言葉です。

「コーチング」とは、相手をうまく生かしている人のコミュニケーションを体系化したもので、双方向のコミュニケーションを行い、欲求を引き出し行動を促進することが可能となります。「ティーチング（指示的・命令的な指導）」では、ゴールへ導こうとしても行動へ出せない人、ましてや今どきの若者は自分の納得いかないことには行動しない傾向がみられるので、これからの時代は「俺について来い」タイプの<リーダー>ではなく、コミュニケーションを重視しマネジメント（あるべき姿に管理すること）をして行く<コーチ>の時代なのかもしれません。

医療現場でコーチングをしたところ、病気に効果があった症例もあるとのことでした。このテクニックは、私たちも取り入れたいところです。

二つ目は、「最新の電流刺激療法～基礎から応用、初めて導入する方も」でした。長田英司さん（業者の方）の講習で、電流刺激療法をメインにした内容。私は柔道整復の業務も行っており、超音波や干渉波を使用することもある訳ですが、干渉波の使い方が改めて解りましたし、ちょっとした使い方で電流刺激療法は効果が違ってくるそうです。この日習った理論によれば、疼痛を取るなら感覚レベル（感じるが筋収縮しない）、マッサージ効果を期待するなら運動レベル（筋収縮が起こる）、で行うとのこと。パルスで鍼通電する方はご参考までに。

あと、最新の「ハイボルテージ療法」の実演で、私も以前からこのハイボルテージに興味があったので、「どなたか・・・」の呼びかけにすぐ手を挙げ体験しました。

ビリビリッとやや強めに感じられ、人によっては嫌うと思われそうですが、効果は抜群！即効性があり、サッカーの日本代表選手も使用していたのが頷けます。急性期にも使用できるのでこれ欲しいです（まあ、値段は定価で190万円なので今のリースが終らないうちは無理・・・）。

初日、最後の講習は大塚弓子先生（秋田美人です）による「リンパ浮腫との出会いとリンパドレナージ」。大塚弓子先生は「ミラクルガール」という本を著され、17歳の若さで甲状腺癌を患い、9年後に再発、顔面にリンパ浮腫を発症した経験もある、リンパ浮腫セラピスト。

鍼灸マッサージ師を目指した理由や自身の体験、リンパドレナージの実演をしていただきました。この方は、一本筋が通っている印象があり、何か覚悟と信念を持っているセラピストだと思いました。ちなみに、大塚先生は、仙台の赤門出身で私と同窓であり懇親会では話も弾みました。

講習会が終わった後は、組織強化担当者会議に出席し、来年の福島交流会や今後の交流会の内容についての会議でした。

翌日、最初の講習は尾野彰先生による「訪問マッサージの経営戦略と今後の展望」。

尾野先生は、埼玉県師会の副会長・学術部長です。私も少数ながら訪問マッサージをしています。今後は、理学療法士（PT）による訪問リハビリの本格的な参入するのは間違いないです。着々と彼らの準備は進んでいるようで、私たちも知識や技術、評価法を確立しなくてはならないのではないのでしょうか？個々人でするより、大きく組織立った方法論を確立しなければ、いずれ私たちは負けてしまうと思います。やはり数には勝てませんから・・・。

最後はパネルディスカッション、テーマ「治療院経営」。進行役は、宮城県師会長の山田幹夫先生です。パネラーは宮城の亀谷陽一先生、佐藤要先生、青森の寺内雄一先生、引き続き埼玉の尾野彰先生、福島の馬場雅弘先生でした。

マッサージやデイサービス経営をしている方が今回のパネラーで、昔は経営が上手くいかず苦勞されたそうです。失敗から這い上がれる人が成功できるということでしょうか。

今年は、地元岩手で東鍼連大会、東京でスポーツ鍼灸マッサージ指導者講習会、金沢で全国大会、仙台で交流会と参加して参りました。こういう大きな大会に参加してみると、人との出会いもあり良いものです。来年も各地のイベントには参加したいと思えます。こういうイベントに参加すると、仕事を休まなくてはならない日もありますが、帰ってきた後に、何故か忙しくなるものです。来年はご一緒に参加されてはいかがでしょうか？きっと何かを得られるモノがあるはずですよ。

## スポーツセラピー担当報告

常務理事 佐藤 茂

### (1) 第1回スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会（前期）

平成22年7月24日、国立オリンピック記念青少年総合センターにて、二日間に亘るスポーツ鍼灸マッサージ講習会（今回はB級）受講のため東京へ行って参りました。

第1部：特別講演 金メダルを支えた鍼灸マッサージ ～トレーナーに求めるもの～  
ロス五輪にて体操で、逆転で金メダルを獲得した具志堅幸司先生による講義です。バスの中でのイメージトレーニングの逸話や、高校の恩師は鍼灸師だったことや、経絡治療の大御所からも治療してもらったこともあるそうです。

コーチは選手のために、治療家は患者のために見る方向は同じである。それはポジティブな何かを人に与えるということだと想わせる内容でした。

#### 第2部：アスレティックストレーナーの役割

青森県師会理事長でもある笹川隆人先生による講義。「すべては選手のために」これにつきるわけですが、そのため私たち鍼灸マッサージ師の役目や関係者との連携の重要性などについての内容でした。

どうやらアスレティックトレーナーは単なる治療家だけではダメなようです。治療だけが選手のためになる訳ではなさそうですから・・・。

#### 第3部：ドーピングコントロール

丸紅健康開発センター所長、山澤文裕先生による講義で、無知は怖いと痛感させられる内容です。うっかりミスでのドーピングのことやサプリなどをアスリートへ迂闊には勧められないということ、抜き打ちドーピング検査の為アスリートには時間的制約もあるのだそうです。

ドーピングについて詳しく知りたい方は jada（日本アンチドーピング機構）をインターネットで検索して下さい。

翌日、7月25日は東京有明医療大学（非常に立派な学校だった）にて開講されました。

#### 第4部：スポーツ医学・内科

帝京平成大学教授高田英臣先生による講義。まずは、メタボリックシンドロームから



始まりました。腹囲を計って、皮下脂肪は見えても内臓脂肪のことは判らないだろうと、メタボ健診を眉唾ものと私も思っていました。腹囲の高さを軽くみるべきではないと改めて思いました。何故なら高BMI（肥満）は立派な危険因子であり、ここから高血糖（糖尿病）、高トリグリセリド血症（高脂血症）、高血圧を誘い、重篤な病気を引き起こすからです。他にはスポーツ心臓や突然死、長生きするには有酸素運動のスポーツをすることであり、血圧の上がるスポーツ（重量挙げなど）は有酸素系のスポーツをしている人に比べ早死にするのだそうです。

#### 第5部：スポーツ鍼灸 バイオメカニクス鍼灸・手技療法

筑波技術大学大学院教授森山朝正先生による、全身を診る必要性とM-テスト（経絡テスト）の応用。そして、五行穴の直下に皮神経があり、刺激により大きな反応を出す神経解剖学的な可能性についての講義でした。

尚、今回は鍼灸もマッサージも実技は一切なしです。

#### 第6部：スポーツマッサージ

最後の講師は日本体育協会公認アスレティックトレーナーにして神奈川県師会の朝日山一男先生でした。アスリートにとってベターな治療を心がけなくてはならないということ、身体のアライメントを下手にいじると競技パフォーマンスの低下を招いてしまう可能性などアスリートの治療は面倒くさそうな気がしました。治すというより、ビックパフォーマンスができる体を提供しなくてはならないという事でしょうか。

最後に2日間の講習会の感想と今後の課題。

鍼灸マッサージの治療は手段であり、トレーナーの目的ではないと感じました。そして経験を積むことが一番大事なことのようです。全鍼でも実務経験を重視するようです。今回の講習で他県の方と知り合いになれたのですが、トレーナー活動したくても、どうしたら良いものかとその点を悩んでおられました。今後はトレーナー活動をする環境作りが課題となるでしょう。

## (2) いわてアスレティックトレーナー養成事業

### 第1回養成セミナー報告

平成22年12月12日(日)、岩手国体に向け岩手県が独自にアスレティックトレーナー養成セミナーを開き、第2期生として参加して参りましたのでご報告します。

まず、このセミナーは営利を目的とはせず、岩手県の競技力向上の為に積極的に関わり、選手強化学業に協力する事を目的としたものです。

競技団体の関係者や医療従事者などが対象であり、40～50名ほど参加され、半分位はPTで、他は柔道整復師などで鍼灸師やマッサージ師は自分も含め少数でした。まずは開講式を行い、次に日本体育協会公認アスレティックトレーナー高橋一男先生による「アスレティックトレーナー総論」の講義が始まりました。

11月の県師会の生涯研修会に来られた方はお解かりかと存じますが、アスレティックトレーナーについての話や、実際どのようなことをしているかスライドを見せていただきました。高橋先生は陸上ホッケーやスケートのトレーナーをしているそうです。

午後からは実技に入り、足関節の基本的なテーピングをしました。ホワイトテープを使用するのですが、はっきり言って難しいです。まず、テープには伸縮性がないので巻き方を間違えるともうダメ。テープの持ち方から張り方まで基礎をしっかりと見られました。おかげで少しはテーピングが上手くなりました。

トレーナー活動をすでにされている方もいるのですが、あまり上手い人はいなかったです。それにホワイトテープを現場で使った事がないとまでその人は言っていました。ホワイトテープは基本のはずなのですが、それだけテーピングも巻けないトレーナーが多いということでしょうか・・・。

次に、検査・測定と評価の演習、「関節弛緩性」と「筋柔軟性」、内容はROM検査等です。これは、選手の身体状態を客観的に把握でき、以後のどの部位を重点的にトレーニングやストレッチをするか選手に解からせることができます。

県としては、どこのチームでもいいからトレーナー活動をしていただきたい、自分でトレーナー活動するチームを見つけていただきたい。とのことで、やはり、この辺が一番苦勞しそうな点です。今後は、チーム探しと体を鍛えておかななくてはなりません(トレーニングの実技もあるので)。

県師会のスポーツセラピー担当者として、上手くいきますよう見守って下さい。そして、何か情報がありましたらどうか教えてください。

### (3) いわてアスレティックトレーナー養成事業

#### 第2回養成セミナー報告

平成23年1月16日、アスレティックトレーナーセミナーに参加してまいりましたのでご報告いたします。

まず、最初に「トレーニング科学」について岩手県体育協会のスポーツ医科学委員会副委員長の作山正美先生から講義を受けました。

昨年の11月に生涯研修会で講師をさせていただきましたが、その講習会に参加して下さった方ならお分かりでしょうが、アスレティックトレーナーとセラピー(治療)はイコールではありません。治療ただけで競技者が試合で好成績を出せる訳がない! トレーニングで体力を養わなくてはなりませんし、その指導をすることがトレーナーの主な仕事です。そのトレーニングについての基礎的な理論を聞かせて頂きました。

次に、岩手県薬剤師会の本田昭二先生から「ドーピングコントロール」についての講義。日本においてもドーピング検査を増やしており、2003年から国体でも検査するようになり、年々陽性になる競技者が増えているようです。それも「うっかりドーピン」ばかり・・・。

うっかりドーピングには、競技者を取り巻くスタッフが情報を提供し、誤ってドーピングさせないよう環境を作るのが使命となります。

医療機関へ受診し薬を処方してもらう際には、医師にドーピング薬物でない薬を伝えるよう、競技者へ指示しなくてはなりません。

今、この報告書を読まれている方も、このような患者さんがおられるならば注意を促して下さいますようお願いいたします。

しかし、病気のため、服用しなくてはならない薬物(例えば1型糖尿病を有し、インスリンはドーピング薬物であっても、インスリン注射をしない訳にはいかない)もあるわけですが、それには主治医に診断書を書いてもらい、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)へ提出すれば出場可能になります。

競技者が、ドラッグストアから自分で購入した薬、あるいはサプリメント(サプリは食品扱いなので成分の表示義務がない)が、実は、ドーピングの対象になる成分が入っている可能性があります。しかし、薬物に関しては専門外の我々はどうすればよいの

か？と、思って当たり前。でも大丈夫！参考までに、「薬剤師会ドーピング防止・ホットライン」という機関がありますので記入します。どうかこの報告書を削除せぬようにして下さい。

「岩手県薬剤師会くすりの情報センター TEL 019-653-4591 FAX 019-653-4592」上記のところへ何かあったならば問い合わせして下さい。ちなみに、漢方薬はドーピングの対象になりやすいみたいです。自然の物だからといって大丈夫ではないのか・・・。

実技では、パートナーストレッチとテーピングを、県内でも数少ない、日体協公認のアスレティックトレーナー小野寺育男先生と佐々木健次先生から講義を受けて終了しました。

#### (4) 第1回スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会（後期）

昨年7月から始まった、鍼灸マッサージ指導者育成講習会の後期セミナーに1月30日、31日にかけて出席致しましたのでご報告いたします。

今回も、東京代々木のオリンピックセンターで開催されました。東京はやはり岩手より暖かく感じられ、何となくウキウキとした気分にならさせられます。そして、いつもながら人の多さには気が滅入ります・・・。

空き時間の間に、東京スカイツリーも見学しました。その時は569メートルで、スカイツリーの麓では頸部を最大限に伸展、腰椎も少し伸展しないと天辺まで見られません。この後、もっと高くなるのだから日本の技術はすごいものです。

それと、オリンピックセンターから富士山がクッキリと見えました。東京から、こんなにはっきりと、思っていたより大きく見えるとは思いませんでした。ちょっぴり感激しました。

さて、本題に入りますが、初日の最初に筑波大学大学院人間総合科学研究科スポーツ医学専攻准教授の向井直樹先生による「スポーツ医学整形外科」の講習です。

“スポーツ傷害”という言葉がありますが、これはスポーツ外傷とスポーツ障害をひっくるめて外傷の“傷”と障害の“害”の字を合わせたものです。

“スポーツ外傷”は1回の強い外力―“accident(アクシデント)”によるもので身体のどこにでも起こり得ます(所謂“怪我”ですね)。

方や、“スポーツ障害”は、弱い力だが繰り返される外力―“overuse(オーバーユーズ)”により発生し、ストレスが集中する部位へ主に運動痛が起こり、厄介なものです。というのも、いつ起きたのかいまいち判らず、おまけに初期は我慢できなくはないので、スポーツ活動をしているうちに、ずるずると慢性化しやすく、そのままダメージを重ね、続ければ重篤な症状にまで発展することもあります(疲労骨折がいい例でしょう)。

野球肩やテニス肘などは、競技の特性でその部位に負担をかけ続けた結果起こるもので、正に、スポーツ障害と呼ぶべきものです。今回は、主に下肢のスポーツ傷害についての講義でした。

次に、流通経済大学大学院健康科学研究科の小峯力先生による「救急救命法」でした。救助者の心拍数は180位まで上がるらしく(まあ、人の命がかかっていますから“ドキドキ”なんてものじゃないですよ)、救急隊員を走らせて、それ位の心拍数になっている状態で訓練するそうです。心停止に陥った場合、4分後に脳が死んで行きます。そして、脳が死ねば、元の状態で家族のもとに戻れないです。それを防ぐために心肺蘇生を以下の手順で行います。A=気道確保、B=人工呼吸、C=胸骨圧迫(心臓マッサージ)

ジ)、これにプラス D=AED、これを先生は“心肺脳蘇生”だと表現いたしました。確かに、今や脳死は死亡したものとみなされますからね。

こんな有様なのか、と思ったことが日本の救命率はたったの“3%”だそうです。極めて少ないですね。救急救命の講習会は増えています(いわてアスレティックセミナーでも救急救命の講習を受けるよう指示され、私も講習を受けました)。しかし、それでも救命率が上がらない。

一昨年に起きた、プロレスラーの三沢光晴の試合中の死亡事故を引き合いに、その時の動画を見て、ここでは、何がいけないのか説明を受けました。

最大の原因は、AEDが遅すぎたことにあるようです。あと、トレーナーの心臓マッサージが不十分だったようです。如何に時間との勝負であるかが判る訳ですが、そのためにも、どこにAEDがあるのか、日頃から気を付けていなくてはなりません。

なお、今後は救急救命のガイドラインが変化することによって、今後はA・B・Cの手順ではなく、胸骨圧迫のみでよくなるということです。でも、AEDは外せませんので誤解しないで下さい。

翌日は、「スポーツ鍼灸」について、競泳日本代表のトレーナーである桑井太陽先生から、トレーナー活動について教わりました。昨年11月の研修会で、私の伝達講習で述べた、トレーナーについてのことを具体例で出してもらいました。

その後、姿勢評価について、近くにいた人同士で少し実技をしましたが、たったあれだけではよく分からなかったです……。

参考資料は、メジカルビュー社の「結果の出せる整形外科理学療法」ですので、興味のある方はこちらをお読み下さい。

最後の講習は、「スポーツマッサージ」です。北京オリンピック競泳日本代表チームトレーナーを務めた、筑波技術大学非常勤講師の広橋憲子先生による講義で、医道の日本からも、広橋先生はマッサージ師向けに「スウェーデンマッサージ」、「ディープティッシュマッサージ」を出版されておられます。

マッサージの心得や、スポーツのパフォーマンス向上のために定期的に来院してもらうことなどを述べられ、最後に、実技の披露をして終了となりました。

今回の講習でひとまず終わりです。そして、私はB級の認定書を全鍼から頂戴しました。あくまでも認定書であり公的な資格ではありません。

認定書には、B級とA級、そしてS級とあるのですが、Bは講習受ければ誰でも貰えます。Aは経験を積んでいかななくてはならないようです。S級ともなると国体や国際レベルのトレーナー活動をしている人が1年の期限で認定されます。

なお、2月20日の研修会には、S級を修得された秋田県師会の高橋和彦先生の講習がありますのでお楽しみに。

B級からA級を目指すべく、私はまた受講することになるでしょう。そして今年は、6月と12月に開催する予定だそうです。その際は、A級とB級に分かれて講習会があるはずですが、興味のある方は、6月、12月と受講されてはいかがでしょうか。全国から会員も集まっているので、他県のこと聞けるのでいい刺激になるかと思えます。

## 無免許対策特別委員会報告

委員長 古水健吾

平成22年11月7日に開催された会議の要点を次に報告します。

### (1) 岩手県師会ホームページの保健所との相互リンクについて

盛岡市保健所では、管内の鍼灸マッサージ、柔道整復の届出済み施術所を確認後、その一覧表をホームページに掲載した。(10月19日現在)

当初、保健所側から、「届出済み施術所を確認する迄、県師会とのホームページの相互リンクを外させてほしい」と佐々木金男師会長に連絡があり一時休止されていた。しかし、県師会のホームページとの相互リンクは何の連絡もなく削除されたことから、佐々木金男師会長にリンクの復活交渉をしてもらうこととし、保健所と話し合った結果、リンクを再開するとクレーム再発の可能性があり、相互リンクはしないことで了承した。(11月15日)

関連情報として、大船渡師会と大船渡保健所との相互リンクは、昨年11月24日から実施されている。今後の課題として、他の師会も相互リンクに向け、所管保健所へ要望することを確認した。

### (2) 各師会の情報交換

- ・二戸・・・奉仕活動で、無免許者啓発チラシを配布した。  
無免許業者が広告チラシを配布し、生徒集めをしている。
- ・盛岡・・・マッサージボランティアで無免許啓発チラシを配布した。
- ・奥州・・・管内保健所届出済業者を点検して、名簿を提出した。相互リンクの依頼は今後申し入れたい。
- ・一関・・・9月26日国際ハーフマラソンで無免許啓発チラシを100枚配布した。  
また、無免許業者の広告チラシを入手し、保健所に取り締まりの申し入れをした。
- ・大船渡・・・8月29日陸前高田市健康のつどいに参加し、無免許啓発チラシを50枚配布した。また、数年来続けたローカル新聞広告を、一定の成果を得たとして休止した。
- ・遠野・・・特にありません。
- ・宮古・・・問題事例があったが、情勢に変化があり様子を見ることとした。

### (3) その他

- ・大船渡師会会員よりの情報として、管内で整体術業者の治療後に、痛みが強くなった中学生(運動部)の事例があり、大船渡師会長が保健所に事例報告をした。
- ・特別委員会の今後の取り組みとして、
  - ①同種の事例の際は、患者本人から保健所に通報するように指導することを、特別委員会として申し合わせをした。
  - ②無免許治療の啓発ポスターを作製し院内掲示する。
  - ③無免許治療注意喚起啓発チラシを作成し患者に配布する。
  - ④来年3月の理事会までに②と③の原案を作り、承認を得て会員施術所で活用する。

## 第34回東北鍼灸マッサージ学術大会岩手大会報告

事業部長 佐藤 明

前夜までの雨が晴れて、幸先のいい絶好の大会日和の7月4日早朝、ホテル紫苑には受け入れ態勢を整えた事務局・実行委員の面々の姿がありました。

トップを切って会場入りしたのは、山形県師会の仲間たちでした。10時30分からの3つの会議に出席する役員たちも続々と集まり、和やかな中にも徐々に緊張感が見えて

いました。今回の大会には学生ボランティアをお願いしたところ、期末試験の忙しい中駆けつけた教師や学生6名の若い人たちも加わり、受付と案内誘導への対応も万全なものとなりました。

いよいよ13時、定刻に開会式は流れ始め、司会進行は佐藤明事業部長が務めました。ご来賓の方々はずでに着席し、会場に集まった東鍼連会員は盛大な拍手で歓迎しました。

開会のことばを伊藤庸一副理事長、歓迎のことばを佐々木実理事長よりいただき、主催者あいさつを梅宮光男東鍼連会長よりいただきました。

続いて、来賓2名の方より祝辞を頂戴致しました。

はじめに、盛岡市長代理盛岡市保健福祉部長の扇田竜二（おおぎだりゅうじ）様、そして、岩手県議会議員三浦陽子様よりご祝辞を頂戴いたしました。

次に、岩手県知事達曾拓也様からのメッセージと岩手県議会議員菅原一敏様のメッセージを代読し紹介しました。そのほか6名の来賓を順に紹介しました。

続いて、祝電の披露をし開会式は滞りなく運びました。

プログラムの2番となり、学術臨床研究発表に入りました。

各県代表6名による臨床研究発表は、学術大会のメインのプログラムとなるものです。

今大会の発表テーマは「五十肩」でした。トップ登壇の宮城県師会金谷知子先生から始まり、6題目は地元岩手の管野勝之先生が勤めました。2週間前のリハーサルもあり、スライドを使っての「マニュアルセラピーと五十肩」はとても分かりやすいものでした。

発表者の態度や時間、そして質問や意見なども節度や礼儀をわきまえていて、整然とした発表会となりました。6名の先生による日頃の成果の発表のあとは、梅宮光男会長の講評をいただき、感謝状と記念品の贈呈が行われました。

プログラム3番となりました。増田進先生により「地域医療と私の針治療」というすばらしい講演でありました。ここからは、一般市民にも公開にする新企画となり、事前のPRも功を奏し、その関心の高さもあり、約20名近い参加がありました。

プログラムの4番目は、杉田全鍼師会会長の特別講演です。現在5期目の会長の演題は「鍼灸マッサージ業界の最新情勢について」でした。公益社団法人への取り組み、生涯研修制度、鍼灸マッサージ師に課せられた使命と最新情報などを話されました。

一日目の閉会のことばを、進行役の佐藤から、参加者の協力のお陰で、内容の濃い時間を共有できたことへの感謝のことばを述べました。

研修で集中した緊張感は、やはり楽しい懇親会でほぐす必要があります。参加者数も90名を超す大宴会となりました。司会は、千田秀男さん佐藤三枝子さんの御両名です。

来賓のごあいさつを頂戴し、浜田北海道師会長の乾杯の音頭で和やかに始まり、各県ごとの、ご存知カラオケの競演がにぎやかに続き、更に実行委員会による福引会で一段と盛り上がりを見せました。そして、お待たせのアトラクション出演となり、佐藤三枝子さんの民謡と千田秀男さん得意の宴会芸「どじょうすくい」により、懇親会は最高潮に達しました。

おいしいお酒と料理を堪能した後は二次会へといざなわれ、約半数の人が別会場へとなだれ込みました。東鍼連大会初参加の会員も多く、東鍼連デビューよろしくカラオケ競演、情報交換や議論するものなど、楽しい時間はまたたくまに過ぎ、各部屋に戻り深夜遅くはたまた朝早く迄、時の過ぎ行くままに寝床分科会の声がもれ聞こえていました。

大会第二日目、司会進行は、佐々木実理事長が務めました。

プログラム5番は、フリートークとして「新公益法人移行について」を4名のパネリ



ストによる状況報告や、フロアとの質疑も行われ、今後の方向性を探る上で、有意義な討論がなされた企画であったと思います。

プログラム6番は、西條ユキコ先生による接遇研修講演です。「お客様の心を掴むコミュニケーション術」と題したお話は、心理学の交流分析手法を用い、日常の中の何処にでもある出来事を引用され、ハッと気づかされるようなことばかりでした。すなわち、しぐさ、声、話し方、そしてことばの調子など、わかりやすい例を挙げ客観的に物事や相手を通し、自分をより深く知るという作業の必要性とその気づきこそがコミュニケーション能力を向上させ、仕事や社会性の向上へ導くということでありました。

プログラム7番は、代議員会の報告会です。理事会、保険部会、組織強化部会の報告がありました。理事会では、NPOの保険取り扱い団体の情報交換と今後の動向について注視することが主に話されました。保険部は、交通事故保険取り扱いの統一様式の作成などが話され、組織強化部は、10月の宮城交流会のお知らせがありました。

最後に、山田宮城県師会長から、来年の東鍼連大会のお知らせとご案内があり、閉会の謝辞として、伊藤庸一副理事長から、二日間の大会にご協力いただいた参加者に対し、感謝とお礼のことばが述べられ、宮城大会での再会を誓い合い、岩手大会の一切を終了しました。

## 《東鍼連岩手大会学術発表論文》

### 「マニュアルセラピーと五十肩」

盛岡師会 管野勝之

前の岩手大会でマニュアルセラピーを紹介させていただいた。

今回は五十肩への応用を紹介する。

マニュアルセラピーは関節副運動を正常化することにより、運動のコントロールを正常な方向に導くものである。関節副運動は正常な関節に存在する動きであり生理学的な骨運動の基本を成すものである。

五十肩は肩甲上腕関節の運動制限であり当然副運動も制限されている。

肩甲上腕関節は球関節で多軸関節で、運動学では可動性3度の関節となる。

関節包内運動の法則には凹凸の法則がある。

関節包内運動の種類としては関節の遊びと構成運動がある。

構成運動には滑り運動・向転運動・回旋運動がある。

マニュアルセラピーの基本手技として関節面に対するリズムカルな振幅運動を用いる。

術者が患者に加える時間と感覚は60～90秒間、1秒に1回のリズムカルな速度と一定の圧で繰り返し押し続ける。

振幅運動の強さを四段階のグレードに分けている。

グレードIとIVは動かす部位は異なるが、動きの幅はほぼ等しくごく小さな範囲の動きである。これに対しIIとIIIは運動幅の大きな動きである。

この手技は相対的に刺激がソフトで治療中の事故発生の危険性も少ない。そして治療前後の評価に基づき効果を判定することができるのである。

以後は五十肩のテクニックの一部と一症例を紹介する。

- (1) 患者のポジショニングは敗臥位で肩甲骨の下、肘の下にタオルなどを敷いて、肩甲上腕関節の緊張をゆるめておく。
- (2) 術者の手は両側母子背面を合わせ、つまり、爪を合わせて指先で鳥口突起の直下

を、患者の前から背の方向に押す。

(3) 術者の両掌を合わせ、親指を開いて、経穴でいう合谷を、患者の上腕骨上部に当て、患者の上腕骨を尾骨方向に押す。

(4) 患者の上腕骨を外転させる。術者は一方の手と体の間に、患者の肘と前腕を把握して持ち、固定する他方の手掌で上腕骨上部を尾骨方向に押す。

これだけで、上手に押せると最初の評価より、20度前後は改善される。

症例:患者は女性 主婦 54歳

紹介者: 医師

初診日:2009年10月5日

傷病名:左五十肩

主訴:痛みと運動制限

既往歴:なし

2009年1月6日朝起きた時、左肩を下にして寝ていた。痛みで動かせなかった。その後、腕が上がらなくなり、4月に某病院で五十肩の診断を受けたが何もしてくれなかった。

5月に、某整骨院で腕を動かされてから、痛みが変わり強くなった。

又、6月に、某病院へ行ったが変わらず、9月には、某県立病院で典型的五十肩と言われ、某整形外科を紹介され局所注射を受け、整形の医師より当院を紹介されてきた。

ROMは末尾に記しておく。

初回の治療後、寝る時のポジショニングと自動運動の方法を指導し、4日後の来院を約束する。2回目からは、内外旋の測定も可能となる。自動運動もできていると判断し、週一度の通院にした。

その後、概ね来院の度ROMは改善されており、11月20日、8回目でROMは健側と同じとなり治癒と考えたが、本人の希望で、12回まで継続し納得の上治癒とし、医師に報告した。

考察として、当院に来るまでに9ヶ月を経ており、医師は難治性と判断されての紹介と思われた。一般の情報として「五十肩はどこへ行っても直らない。1~2年も経つと自然に治っている」と言い伝えられていることが多い。この情報を信じて、悪化させ、痛みと硬縮による運動制限に悩まされている人も少なくない。

マニュアルセラピーも他動運動であり、自主運動を行う人の方が直りやすい。つまり24時間の内の30分位の他動運動だけでは、硬縮もすぐ戻ってしまうということである。

「マニュアルセラピーにしても他の治療法にしても、発症後の時間が短いほど硬縮が少ないので、治療に要する時間も少なくてすむ」ということを理解してもらえるよう啓発しなければならないと思う。

ROM表 左肩関節

初療日 2009年10月5日(月)

治療前 屈曲100度 外転40度 伸展5度 右屈曲170度 外転160度

治療後 屈曲135度 外転60度 伸展20度となる。

2回目 2009年10月9日(金)

治療前 屈曲120度 外転90度 伸展20度

治療後 屈曲140度 外転110度 伸展30度 内旋45度 外旋50度

5回目 2009年10月30日(金)

治療後 屈曲 160 度 外転 135 度 伸展 45 度となる。

8 回目 2009 年 11 月 20 日(金)

治療後 健側と同じとなる。

## 東洋療法推進大会 in 石川参加報告

### その - 1

常務理事 佐藤 茂

伝統と情緒あふれる金沢で、初めて全国大会に出席して参りました。

まだ蝉が鳴いており、兼六園や金沢城など素晴らしい名所を見学し、日本海の「ゲンゲンボウ」という旨い魚を食べ、北陸の酒もいただきました。大会のご報告を致します。

9 月 19 日、12 時より開会し、13 時から講義が開始。偶然にもこの日は青森県師会の日野義之先生と回るブースがことごとく一致、行動を共にし、お蔭で日野先生とも仲良くなれました。

さて、最初の講習は「地域の核としての能登空港」と題して、地方空港が苦戦を強いられている中、能登空港は順調に、しかも民間企業でなく行政の行う方法で、利用客を増やしているそうです。私たちの経営のヒントになればと開催された講習なのですが、実際参加してみると、そのヒントは見当たりませんでした・・・(ご一緒していた日野先生もイマイチだった模様)。魅力の情報発信をいかに上手く発信するかといった内容です。

次に、「地域医療に生かすアサーティブ・コミュニケーション」に出席。尊重表現をし、現代のメンタル・クライシスを乗り越えるコミュニケーション法で、困難を楽しむレジエンシー(弾む心)の獲得と愛のサンドイッチ「賛成-反対-提案」で話す反対意見の言い方。例えば、「身体を大事というのはおっしゃる通りです。」—賛成、「肥満を解決するにはただ座っていても駄目でしょう。」—反対、「一緒に運動しませんか？」—提案。といったことなど、患者さんのみならず家族との接し方など、お互いの尊重されるコミュニケーションの、現代社会における重要性を教えてくださいました。これは、岩手県師会の皆様にも聞かせたいほどの内容で、おそらく今大会、最も好評を得た講習会だと思います。

この日最後の講習が「トリガーポイント治療法」。私たちの治療法で、最も現代医学的な治療法の 1 つであり、ご存じの方も多いたは思われますが、筋・骨格の痛みの原因になる現象の 1 つであり、「重だるい」「鈍痛」「動作時痛」などの症状が自覚され、トリガーポイントのある筋を収縮すると、そことは別の部位に疼痛が誘発され、伸長すると楽になるのが特徴で、今回、私も初めて知ったことが、筋腱移行部にトリガーポイントが好発すること。

最後には実技も行われ、改めてトリガーポイント治療の有効性を実感しました。

18 時～18 時 50 分まで、「組織強化担当者会議」に出席。従来は各ブロックで会議を開催していたのですが、各師会の意見反映が少ないので、全国大会でも会議を持つようになりました。

今回、大会前に各県に、県の人口や実収入等のデーターを求められていたのですが、その理由が各県の事情を考慮に入れず、各県の保険取扱い金額や会員数などの数字のデーターだけでは本当の姿が見えないということで、全国から多角的なデーターを求めていたようです。組織強化とは一体何なのだろうと思っていたのですが、会員数を増やす

ことを目的にしているようで、目的を知っただけでも収穫？と、努めて思うことにします。というのも、組織強化と言われても組織の何を強化するのかが見えてないのが現状でした。目標を明確にすることで、何をすべきかが見えて来ましたので・・・。

岩手では会員数 100 数名ですが、他県でも全鍼の会員は減少傾向がみられ、東京では 300 人代と、人口の比率を考慮すれば岩手県より遥かに比率は少なく、宮崎県にいたっては、もはや 40 名もおらず、九州ブロックにすら参加してこない状況で、極めて深刻です。

福岡でも減少しており、原因の 1 つに公益法人を目指すにおいて、一般に無料で講習会を公開(公益法人は儲けを出してはならない)したために、「別に全鍼に入らなくてもタダで講習受けられるし辞めちゃえ。」という会員が出現したためです。公益法人を目指す県はこの辺も考慮にいれなくてはならないでしょう。

あと、福岡では全鍼と日鍼が合同しているようで、全鍼は減少しているが、日鍼は増加していると発表したところ、その場に福岡の日鍼の方が同席しておられ、日鍼はそれほど増えてる訳ではなく、佐賀県の日鍼は 6 人しかいなく、全国会議をしても 25 人位しか集まらず(この全鍼の会議では 40 人以上はいた)、日鍼も苦戦している模様が伺われます。以下、他県の情報。

石川県：賠償保険に入るよう行政の指導があり、新卒者の会員増加。

富山県：全鍼や日鍼等の会員にならないと保険が使えなくなり会員急増。

愛知県：退会すると賠償保険に加入できなくなり、その縛りのため現状維持。

(縛りなければ減るのでしょね)

島根県：準会員制度のおかげで会員増加(いままで準会員制度なかったの?)。

翌日、9 月 20 日、「あなたもできる！地域に根ざした介護予防」に参加。小川眞悟先生その他、石川、千葉、神奈川の方による発表。最後に「ゼンシン体操」(経絡ストレッチと介護予防運動)を参加者全員で行いました。

最後の講習は「ロコモティブ・シンドロームと高齢者スポーツ」。メタボリック・シンドロームは知らない人はいない状況ですが、この「ロコモティブ・シンドローム」(以下、ロコモ)はまだ知らない人が多く、赤門の同期生にロコモの話題を数か月前に話題を振っても「？」の反応。患者も知っている人はなく、ロコモという言葉はこれから広がるのか否や。

ロコモとは「自由意志で移動出来なく、介護が必要になる」ということであり、450 万人の要介護・支援のうちの 5 分の 1 がロコモで第 2 位(1 位は脳血管障害)。現代は便利になり足腰が弱りやすく、高齢により腰部や膝関節の疾患も加わり、自由意志による移動能力を失いやすいということです。健康寿命を脅かすのは、認知症、メタボ、そして、このロコモです。これらは、なってから改善が極めて困難。予防こそが肝要であり、日本の高齢化社会の問題のためにも、私たち治療家もロコモや介護予防に目を向けざるを得なくなると考えられます。

大会初参加の感想ですが、全国大会は、岩手にはとても及ばない大会だろうと思っていましたが、東鍼連の規模を大きくしたような印象で、岩手でももう少し力をつけていけば、全国大会誘致に名乗りを挙げられるような気がしました(実際やるとなると大変でしょうけど・・・)。また、他県の情報などが入ってきて、いい刺激になるのは間違いのない大会で、来年も参加したいです。

## その - 2

保険部長 伊藤庸一

「みんなで創ろう、地域に根ざした鍼灸マッサージ」をメインテーマに、平成 22 年 9 月 19 日（日）、20 日（日）の両日に渡り全国から 500 余名の会員の参加のもと、加賀百万石の歴史をもつ兼六園や金沢城公園に近い「金沢エクセルホテル東急」を会場に開催されました。

これまでの「全鍼師会大会」を「東洋療法推進大会」と名称を変え、会員以外の鍼灸師、更に一般の方々にも参加して頂き、広く国民に開かれた、公益性の高い大会となりました。

### 1. 「がん医療における東洋医学の現状と展望」－県民公開講座シンポジウム－

(1) 初めに、「現代がん医療の進歩と東洋医学の役割」と題し、金沢医科大学腫瘍内科学教授・元雄良治先生による発表は、がん医療は近年、診断機器の発達、治療薬の開発・体にやさしい手術・放射線療法開発などにより早期発見例が増え、治療成績が向上している。がん患者のケアには、「心身相関・諸臓器の連携・全身疾患としてがんを捉え、人間の尊厳などを考慮する」全人的医療が重要であり、種々の治療法（化学療法、外科治療、免疫療法、放射線療法、緩和ケア等）の各専門分野から意見を出し合い、個々の患者に最適な治療方法を提供し、良好な QOL の維持をチームで支える集学的治療が求められている。

漢方治療は、がん細胞に直接効果は少ないが、生体諸機能回復・栄養状態改善、免疫賦活化などの効果が期待されており、副作用の軽減及び生存期間の延長が認められたとの臨床報告がある。

今後、この集学的がん医療に漢方医学の概念（心身一如、全人的医療、生体防御能の向上など）を体系的に取り込むことにより、個々の治療がより良く実施され、患者中心の医療の推進につながることを期待されると話す。

(2) 次に、「がんと統合医療」－鍼灸治療の現状と可能性－と題し、全日本鍼灸学会・副会長小川卓良先生の発表は、がんに対する西洋医学療法は、発展を遂げてきているが、がんの発症あるいは、がん死亡は顕著に減少している訳ではなく、西洋医学の 3 大医療（手術・抗がん剤・放射線治療）に対する批判もあり、がんと宣告されたら「西洋医学が助けてくれるから安心」と誰もが思わず「不安と恐怖にさらされる」という現状は一つも変わっていない。そんな中であって、西洋医学のみに頼らず、他の療法と併療したり非西洋医学的治療に委ねる患者も多く居る。

このような現状において、鍼灸治療が末期がんの痛みに対する苦痛緩和や抗がん剤や放射線治療の副作用の軽減、QOL の改善など従来よりその有効性が言われてきている。病気の原因は、心身の変調と捉え、その変調を整え自然治癒力を惹起させるのが東洋医学の考えであり、鍼灸を生かせる形での統合治療の必要性を説いた。

(3) 三例目は、「がん医療に対する、鍼・灸治療の役割」－副作用を和らげる効果－について、明治国際医療大学・臨床鍼灸学教室、準教授福田文彦先生の発表でした。

我が国の「がん医療現場の患者」における、サプリメントや鍼灸治療などの補完代替医療（CAM）の実態調査の報告があり、それによると、44.6 % のがん患者さんが何らかの CAM 治療を受けている。そのうち、はり治療は 3.6 %、きゅう治療は 3.7 % の人が受けている。これらの、がん患者に対するはり・きゅう治療は、治療に伴う副作用の緩和、がんに伴う苦痛や全身状態に伴う苦痛の緩和などに適応があると考えられて

おり、はり・きゅう治療により、がん治療に伴う副作用を緩和できれば、患者さんのQOLが高まるとともに、必要な治療を継続することも可能になると結んだ。

2. 保険局分科会「医療費制度普及活動の公益性について」は、保険局長吉井保先生により進められ、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師は、契約または団体協定に位置付けされていない。治療費の取り扱いは、償還払いを原則とされている。

よって、施術に係る算定などは委ねられていない。また、保険者は「治療の給付」の補完制度である療養費の給付については、積極的に奨励することはない。むしろ、受療抑制の感が強く、照会内容は常である。このような環境の下で、あ・は・き師等の施術に係る償還手続きは、被保険者（患者）にとっては、大変わかりにくい複雑なものとなっている。その為、保険給付を行う患者に詳細な説明とその手続き上の助言等を行い、時には、支給申請の代行をお手伝いするなどを積極的に実行している。要するに、あ・は・きの取り扱いは例外であり、例外は啓蒙しない。我々が啓蒙して行くしかないので、日々研鑽を重ね、自主、自浄努力をもって、適正な取り扱いをしていくことが公益目的事業として成り得るものと考えている等々、基本的な吉井局長の話がありフロアーとの意見交換に入っていました。

3. 観光地部分科会「温泉とはり・きゅう・マッサージで健康づくり」。

札幌国際大学観光学部教授、松田忠徳先生の話は、独特の語り口で面白くユーモアがあり最後まで聞いている人を飽きさせないものでした。

先生は、別名温泉教授と言われ、古来からある日本特有の「温泉療法」「湯治」を利用し、免疫力、自然治癒力を強化して「病気にならない身体づくり」と温泉予防医学を提唱している第一人者である。親交のある朝青龍の話为例に上げ、モンゴルに帰って色々騒がれていた時も、実は、温泉に入り治療をしていたそうだ。しかも、モンゴルは保険が適用されている。更に、ヨーロッパやアメリカなどの先進国は、予防に力を入れているが、日本はまだまだ遅れている、「今こそ、予防にお金をかけるべき」、温泉に入って、はり・きゅう・マッサージを受け、「病気にならない身体づくり」をして健康長寿を目指しましょうと話された。

最後に、とっておきの話をすると「42.5℃以上の源泉かけ流しの温泉に入ると、病気も良くなり若返る」そうです、皆さんもお試しあれ。

4. 「ロコモティブ・シンドロームと高齢者スポーツ」北山クリニック院長・北山吉明先生による講演で、「ロコモティブ・シンドローム」とは、運動器の障害により介護が必要になる状態になるか、そうなるリスクの高い状態を指す言葉で、2007年に出来た言葉であり、まだ、一般には馴染みのない言葉であります。しかし、現在450万人いる要支援・要介護者の5分の1の人が、骨関節障害に起因しているという。寿命が伸びたが、歩行の機会が減少してきている現代は、運動器がついていけない状態にある。「足腰が弱体化」し、移動が損なわれ、その結果「脳機能低下」も起こる。やがて「動かなくなる」「介護が必要な状態」となっていく。これがロコモである。とすれば、日常の中で足腰を使うこと、特に、歩く機会を作りそれを持続させる。それがロコモ対策の重要な鍵となり、脳機能の向上にも繋がることである。健康長寿を生きるには、「認知症対策」「メタボ対策」「ロコモ対策」の3大要因対策に努力することが大切であり、「未病治」さらに「予防」としての位置付けをし、すぐに取り組みねばならないと考えたと熱く語られました。

5. 介護事業推進委員会分科会「あなたもできる、地域に根ざした介護予防」ーみんな

でつくろう「ゼンシン体操」の輪一。

初めに、小川先生より地域支援事業について概要説明があり、我々鍼灸マッサージは、従来、高齢者や寝たきり歩行困難になった人たちに、マッサージ施術や機能訓練を行い、心と身体のケアを行ってきました。また、私達の得意分野である「未病治」という概念は、現在、各自治体で行っている地域支援事業の「介護予防」そのものであります。この支援事業に参入する為の方法とその内容を、川崎市などの事例を上げながら説明がありました。

実践編では、朝日山一男先生の指導のもと「経絡テスト」「経絡ストレッチ」「ゼンシン体操」を参加者全員で行った。詳しくは、11月7日（日）開催の生涯研修会に、小川先生をお呼びし、「介護保険事業と介護予防事業の現状と展望」の講義と「経絡テストと経絡ストレッチ法」の実技で教えて頂きたいと思っております。全国各地では、色々な取り組みをしている仲間がおりますので、その情報も含め、岩手でも参入される先生が現れることを期待したいと思います。

感想として、大会参加者が、一昨年の幕張、昨年の札幌に比べ今回の金沢は約半分の500人強と少く、北陸という地理的理由の為か、特に開会式が知事や多くの来賓の方々が揃っておられて、我々参加者が少ない中で行なわれたことは驚きでした。いつも思うことですが、内容充実ではあります、分科会が多く、他に興味があり聴いてみたい分科会があっても同時開催であり、受講出来ず残念な思いをしてきております。1つの分科会が90分と限られた時間でしかないのでは、質疑応答とか十分な話が聞けないうちに終了ということも多く見られるので、工夫が欲しいと感じています。

今回の金沢は、戦災や地震の被害も無く、往時をそのまま感じとることが出来る歴史と伝統の街であり、少しだけ加賀百万石の匂いにも触れてくる事が出来ました。

今回は、佐藤明さん、佐藤茂さんの3人での参加となりましたが是非、皆さんにも参加して頂きたいと思っております。特に「これから何かをしたい」と思っている人には、治療や経営に役立つ講演や実技は勿論ではありますが、全国の業友と知り合い、他県の情勢や、思いを同じくする仲間と親しく語り合うことで刺激を受け、元気、勇気、やる気が湧いてきます。得るものが必ずあります。

来年は、九州福岡の開催で少し遠いですが、とりあえず東北宮城大会から参加してみませんか。

### その - 3

#### 事業部長 佐藤 明

今回も3名の派遣となり、それぞれの会務分担の関係する分科会への参加が出来るなど、役割分担をして報告が出来ることはとても良いことと思っております。

平成22年9月19日～20日、新しい名前による大会は、金沢市のエクセル東急ホテルにおいて開催されました。全国から500数十名の会員が参加し、大会テーマである「みんなで創ろう地域に根ざした鍼灸マッサージ」のもと、2日間のプログラムが企画され、地元石川県師会の一致結束したおもてなしと運営で盛り上がりを見せました。

開会式後の分科会では、県民公開講座シンポジウム「がん医療における東洋医学の現状と展望」というのがありました。漢方薬や鍼灸ががん治療に対してどのように関わっているか、3名の先生が発表されました。一つは、漢方薬によるがん治療の副作用の緩和を図る。二つは、苦痛緩和と術後の再発予防や、免疫力増進によるがんの縮小、消失、

延命。三つは、化学療法に伴う吐き気、嘔吐、末梢神経障害の緩和とQOLの向上を図ることなどが話されました。

次の分科会は、観光地部の「温泉とはり・きゅう・マッサージで健康づくり」でした。あの朝青龍問題のとき、テレビやマスコミに再三登場していた松田忠徳先生です。個性的でパワフルなしゃべりを90分に亘り繰り広げていただきました。世相批判（西洋医学とそれに馴らされた国民の健康養生思想の衰退）も交えながら、東洋療法への賛辞と擁護、そして自ら毎日入浴され健康法にしている温泉療法を絶賛された話は、面白くてつい引き込まれてしまいました。講演によると、モンゴルでは現在、温泉療法が保険適用になっているようで、かの横綱も本当はまじめに治療に行ったようです。ちなみに、湯治とは、7日ごとを一巡りとして二巡り、あるいは三巡りをかけて行うことが、免疫力、自然治癒力の強化となり、病気の治療と予防になることが、経験的にすでに江戸時代には確立され、それが一般的に習わしとされて来ているそうでもあります。

しかし、現在の日本では、日帰りや土・日にかけて宴会大酒飲み方式の入浴が常識化され、むしろ健康には害悪であるそうです。また、加えて、この分科会の資料によると、大分県竹田市では来年4月から、独自の温泉療養保険組合による温泉療養助成制度を創設し、医師から症状に従い温泉療養の処方箋をもらい、組合の保険証とともに提示すると、温泉施設での入浴と宿泊が割引料金で利用できるという、画期的な制度を始めるそうであり、これが全国に広まって欲しいものだと思います。

次に参加した分科会は、シンポジウムの「鍼灸医療推進研究会各部会活動報告と今後の活動方針について」でありました。3名の著名な先生による3つの各作業部会の報告等がなされました。

研修作業部会は、小川卓良先生から、卒後教育・生涯教育の一貫性構築についての中間報告があり、今後の課題として、「鍼灸師供給過剰時代の鍼灸需要拡大」「画期的なエビデンスの報告」「鍼灸師の資質向上のための制度作り」への取り組みについての進め方に問題提起がされました。

研究作業部会は、川喜田健司先生から、鍼灸治療のエビデンス（科学的根拠）を作ることを目標に変形性膝関節症を選び臨床試験や調査をしてきたが、成果はまだ少なく臨床経験の集積を目指すとしていました。

他方、海外においては、変形性膝関節症の大規模な臨床試験が行われ、その成果が出版され、ドイツでは、変形性膝関節症の鍼灸治療の費用対効果が、通常の医療費に比べて医療コストが低いことが明らかにされており、わが国における同様の調査は少ない実態があり課題といえる、などの報告がありました。

普及啓発作業部会は、杉山誠一先生から、メディアを通じた効率的な広報活動を展開してきた報告がなされました。ファクトブック、ニュースレターなどの情報発信によりメディアとの関係が強まり、マスコミへの露出が拡大してきた。ホームページのファクトブックの閲覧も増え、マスコミ掲載記事を紹介したらアクセス数も増加した。

メディアや一般市民とのコミュニケーションをはかる上で、今後も情報発信とメディアへの働きかけを継続していきたい。さらに、一般市民との直接的な対話の場をつくりPRを活発化させていきたいとも語っていました。

以上、業界の情勢と今後の方向性について、最新情報とでもいふべき内容が話されました。

二日目の分科会は、「あなたもできる！地域に根ざした介護予防」に出席しました。



3名の先生による事例発表がありました。特に興味を引いたのは、今大会開催地の石川県金沢市の事例報告でありました。これは市当局と受託契約をむすんだ事業所単位で介護予防をするというものです。石川県鍼灸マッサージ師会の会員がすでに取り組んでいるようです。これなどは、その成果が認められることで、周辺自治体や全国に波及させることが可能という期待感がありました。

次に、実技研修ですが、全鍼師会介護事業推進委員会では、ゼンシン体操についても全国に普及を目指しており、ポスターをもとに実技指導をしていただきました。これについては、11月7日開催予定の生涯研修会でも、介護予防についての講演とゼンシン体操も詳しく取り上げることにしていますのでご期待ください。

今回の大会は、ご案内のように日東医学会とは切り離しての開催となりましたが、学術局担当の一般口演発表というのがありました。その数15題にのぼり、その内2題ほど聴講することができました。一つは、「顎関節症に関する症例報告」、もう一つは、「美容鍼灸の応用」でありました。時間的制約の中での発表を、簡潔に的確に話すための練習をされているのがよく分かります。内容も研究熱心で意欲的な様子があらわれていました。他の発表者の演題も多岐に亘り、日東医学会以上の内容の濃さを感じました。この一般口演発表は、継続することでさらに充実したものになりそうです。

さて、最後に、石川大会に参加させていただいた感想は、参加者数ではやや物足りないものがありました。プログラムの内容は満足できると思いましたが。全分科会に参加できるものではありませんが、日東医学会との連結開催に比べスリムになり、時間配分にも余裕がみられます。あれもこれも聴講したくとも物理的に無理がある場合、とても残念な思いがしたからです。

今回は、学術講演や研修の色合いが濃く出ていましたが、全鍼師会学術局長の高田外司先生のお膝元ということからも領けます。

遠隔地開催でもあり前泊しましたが、大会前の自由な時間で観光することが出来ました。地元金沢のタクシー運転手さんに、人情厚く観光ガイドで親切にしてもらったり、カラオケに行ったらオーナーがプロ歌手でミニライブショーを聴かせててもらい感動したりと、人情にふれることがやはり旅の楽しみを味わうことなのだ改めて知りました。

これまで、10回近くの全国レベルの大会に参加させていただきましたが、一番印象に残る大会となりました。来年は九州福岡大会だそうですので、特に若い人にはどんどん出かけて欲しいという思いを強くして帰ってきました。

## 新入会員紹介コーナー

平成22年度に入会された会員をご紹介します。（五十音順）

### 木村キヌ子さん

年齢 ？  
住所 盛岡市桜台  
出身学校名 岩手県立盲学校（当時）  
取得免許種別 按摩マッサージ指圧師  
マッサージ師志望動機  
自立するための職業として選んだ

### 県師会や業界に望むこと

研修会に参加し、勉強を続けて学術を深めたい

### その他

学校卒業後、病院勤務 11 年、開業してから 20 年経過している

## 佐藤孝祐（たかひろ）さん

年齢 30 歳

住所 岩手県盛岡市

出身学校名 盛岡医療福祉専門学校

取得免許種別 鍼灸師

### 鍼灸師志望動機

手に職をつけたいと考えました

### 県師会や業界に望むこと

勉強会を岩手県でたくさんやってほしい。もっとたくさん勉強会があれば活性化すると思う。

もっと新人が参加できる勉強会などを東北地方で開いて欲しい。

底辺の人のレベルをあげるのは大切だと思います。

### その他

頑張って勉強して自分の鍼灸師としての可能性を少しでも広げて行きたい。

一人前の鍼灸師になれるか微妙ですが、頑張るしかないと思っています。

## 高田房子さん

年齢 ?

住所 盛岡市

出身学校名 岩手県立盲学校（当時）

取得免許種別 鍼・灸・マッサージ師

### 鍼灸マッサージ師志望動機

中途障害により、手に技術を持ちたかった

### 県師会や業界に望むこと

研修会などに参加していきたい

### その他

病院勤務 6 年、今年度から岩手マッサージセンターで治療に従事している。

## 横道孝雄さん

年齢? 昭和 38 年生

出身 岩手県葛巻町

出身学校名 北東北東洋医療専門学校

取得免許種別 鍼師、灸師

### 鍼灸師志望動機?

自分の職業人生、健康に係わる仕事で最後を締めくくりたいと考えた。

諸事情で予定より早く行動を起こしたものの、もっと若ければ良かったなあと  
思う今日この頃です。

## 県師会や業界に望むこと？

県師会に対しましては特に望むことはありません。役職に就かれ日々ご活躍されていらっしゃる先生方に頭が下がります。ご指導下さるようお願いいたします。そのほか、竹井誠さん、宮野亨也（なおや）さんをご入会されました。皆さんどうぞ宜しくお願い致します。

## 各師会活動報告及び会員の消息

(二戸、盛岡、奥州、一関、大船渡)

### 二戸師会報告

広報担当 古館吉弘

平成 22 年度ももう少しで終わろうとしております。今年、春先は寒い日などがあり、夏は冷夏になりやしないかと言われてましたが、そんな予報を吹っ飛ばすかのような猛暑の夏でした。

その後、秋になっても暑いのか、涼しいのか寒暖の差がありすぎる毎日でした。それでも、世の中いろんなことがあった一年だったと思います。

毎年、来年こそは良いことあるようにと願いますが、なかなか思うようにいきません。それでも、一年は過ぎ去っていきます。

さて、我が師会のこの一年はどうだったのでしょうか。思い出しながら書いてみます。まずは、昨年引き続き今年も新会員の入会がありました。その方は、横道孝雄さんという方で、春に、北東北東洋医療専門学校を卒業され、8 月から二戸市で開業しております。

この、2 年の間に若い方が二人も入って頂き心強く思います。その他の会員は元気に仕事に励んでおります。

どうぞ、今後とも二戸師会を宜しく願います。

さて、二戸師会の事業内容につきまして報告します。

- 4 月 8 日 定期総会を二戸市総合福祉センターで開催しました。総会では、21 年度の事業報告と決算報告、22 年度事業計画と予算書案が提出され可決されました。その他、さまざまな問題点について話し合わせ、昼頃に終了しました。
- 4 月 24 日 県師会の総会において、私が総務部部長に任命されました。
- 10 月 3 日 カシオペア連邦障がい者団体連絡協議会主催ふれあい祭りのマッサージコーナーを設け、施術者 5 名で利用者 50 名を治療しました。
- 11 月 25 日 二戸の老人施設「わくわく荘」に於いて奉仕を行いました。施術者 4 名、利用者 18 名。

その他、7 月の東鍼連大会や、県の事業でもある生涯研修などにも参加しました。このように、今年も充実した一年でしたが、来年も今年以上に充実できる一年になれば良いなあと思います。

この一年ありがとうございました。

そして、来年度も宜しく願います。

## 盛岡師会報告

総務部 中渡智彦

皆さんこんにちは。長年総務を担当していた佐々木実さんの理事長就任に伴い、4月から松下と中渡が総務に加わりました。どうぞ宜しくお願いします。

今年度は5名の方が入会し60名になりました。ご紹介します。

木村キヌ子さん、佐藤孝祐さん、高田房子さん、竹井誠さん、宮野亨也さんです。また、総会や研修会への参加者も増えております。

特に、7月4日、5日に行われた東鍼連岩手大会には、22名の参加がありましたし、盛岡駅での誘導係りのボランティアとしての協力など、多くの方が大会を盛り上げてくれました。天候にも恵まれ、各県からの評価も高く大成功を収めることができました。本当にありがとうございました。以下に盛岡師会の事業を記します。

- 4月 11日 定期総会
- 10月 10日 北上マラソンにおいて、マッサージボランティア。5人で96名施術。
- 11月 14日 西厨川老人福祉センターでマッサージボランティア。7人で22名施術。
- 12月 4日 忘年会
- 12月 24日 IBCラジソンにおいて、岩手放送本社ロビーでマッサージボランティア。参加4人で21名施術。

ほかに、4回の役員会、県や東鍼連など上部団体行事へ参加しました。また、盛岡市とタイアップして市内4か所の老人福祉センターでのマッサージ指導教室を行いました。

盛岡師会は、会員数が60名となり、研修会への参加も増えてはおりますが、まだ一度も参加したことのない方々もいますので、23年度は会員の皆様の一層のご協力をお願いして報告と致します。

## 奥州師会報告

副師会長 小野田サヨ子

世の中なべて先の読めない暗い時代。  
会員の高齢化、漸減と当師会も先細り。

今年は、大内唯雄会員が9月2日に急逝という不幸もありました。  
若い方の訃報はより心が痛みます。ご冥福を心からお祈りいたします。

しかしながら、一方、石川文治顧問は今春またも入院手術と、病と闘われながらも、終生現役をモットーに、92歳になられた今尚、業を続けられております。  
大先達に学ばねばと気持では思うのですが???

さて、奥州師会今年の行事報告です。

- 4月 11日 定期総会
- 5月 23日 第1回役員会
- 7月 11日 慰問治療奉仕活動、寿水荘で8人参加で22人治療。
- 9月 26日 一関国際ハーフマラソン大会、マッサージ奉仕1名参加協力。
- 12月 12日 第2回役員会
- 1月 23日 新年会開催予定
- 3月 6日 第3回役員会開催予定

最後に、県執行部の若返りが業界の明るい未来を切り開く突破口となりますことを祈りつつ、私たちも自助努力を続けていきたいと思いをします。

## 一関師会報告

一関師会長 館下正則

それでは、平成22年度一関師会の報告を致します。

初めに、会員動向については、前年度と会員数は変わりありません。

さて、世の中は政権交代後、トップがめまぐるしく変わり景気対策はそっちのけ。そのあおりが私達業友にも影響を与えかねません。

話は変わりますが、明るい話題としては、会員の加藤利奈さんが去る9月にめでたくご結婚され鈴木利奈さんになった事でしょうか。次に、活動報告です。

4月4日 平成22年度定期総会開催、福祉センター、出席会員9名、オブザーバー1名。

5月16日 第1回慰問治療、関生園と福光園、協力者12名。

8月29日 第2回慰問治療、関生園と福光園アネックスケアサポート、協力者1名。

9月26日 第29回一関国際ハーフマラソン大会マッサージ奉仕。

今年は、県本部と共催で行うこととなり、大船渡師会から2名、奥州師会から1名、本部から3名、一関師会から8名、合わせて14名の参加でした。今回協力していただきました。本部並びに大船渡師会、奥州師会、地元一関師会会員の皆様、本当にありがとうございました。また、生涯研修会には積極的な参加を呼びかけております。

以上、報告とさせていただきます。

## 大船渡師会報告

大船渡師会長 古水健吾

4月4日 大船渡師会定例総会開催（大船渡市 百樹屋（ももきや））9名出席。

4月24日 岩手県師会通常総会に2名出席（盛岡市 労働福祉会館）。

6月6日 大船渡師会研修会の開催「経絡テストと経絡ストレッチ」（大船渡市福祉センター）10名出席。

6月20日 生涯研修会に3名参加（盛岡市 アイーナ）。

7月4日・5日 東鍼連岩手大会に2名参加（盛岡市 ホテル紫苑）。

8月29日 健康のつどいに参加、7名参加で100人へのマッサージ施術（陸前高田市ふれあいセンター）。

9月19日 三団体学術研修会に2名参加（盛岡視覚支援学校）。

9月26日 一関国際ハーフマラソンでのマッサージ奉仕に2名参加協力。

10月3日 特養老人ホーム富美岡荘でのマッサージ奉仕活動、6名参加で48人への施術（大船渡市）。

10月3日 第9回大船渡保健所職員の講演と懇談会、6名参加（大船渡市 県立福祉の里センター）。

11月7日 生涯研修会に3名参加（盛岡市 労働福祉会館）。

12月12日 忘年会、9名参加（陸前高田市 写楽）。

<奉仕活動参加者数 15名>

健康のつどい7名、一関国際ハーフマラソン2名、富美岡荘マッサージ奉仕6名。

<まとめ>

大船渡師会平成 22 年度の活動は、無免許者対策の一環として、気仙ローカル紙である東海新報紙上に毎月 2 回の広告掲載を 9 月まで継続してきました。

これが「鍼灸マッサージ業」の市民への啓発と存在アピールになっている事は間違いありませんし、無免許業者の広告減少効果となっています。この新聞広告の掲載が一定の成果が得られた様なので休止してみることにしました。

9 回目を数えた大船渡保健所職員との懇談会ですが、意義のある情報交換になっていて継続させていきたいと思えます。

22 年度の新しい活動として、大船渡師会の研修会の開催、健康のつどいへの参加、一関国際ハーフマラソンでのマッサージ奉仕に参加協力するなどの活動がありました。

特に、陸前高田での健康のつどいでは、マッサージ施術とともに、無免許啓発チラシを 50 枚配付しました。この活動により「鍼灸マッサージ業」の市民への啓発と存在をアピールすることができました。

これらの新しい活動は、内容を検討しながら今後も続けていきたいと思えます。

## 遠野師会報告

遠野師会長 朝橋正美

今年は、遠野師会を設置していただいたのですが私の勉強不足もあり、奉仕活動は行っていませんでした。

今後は、会員とも相談しますが、私の案として、

### ①小、中学のトレーナー活動

私は、12 月から母校の中学校の駅伝チームを見えています。

### ②東洋医学健康教室の開催

部落公民館で人数は、5、6 人で、体操中心に、月 1 回のペースで 3 回で終了。

これらの計画を実行できるよう考えています。

## 宮古師会報告

宮古師会長 上館 宏

宮古師会は前任の小野一茂師会長が退会され、年度当初は中村強眞先生と私の 2 名でしたが、1 月からは中村強眞先生が盛岡師会へ異動されました。宮古師会としての活動はありませんでしたが、その分、個々の治療院で鍼灸マッサージの良さを体感して戴けるよう患者さんに対応して来ました。また、無免許業者との違いを一人一人に訴えています。

私の地元では、整骨院が 2 軒、鍼灸マッサージは私と隣接市町村に 3 軒、無免許業者が 3 軒、その他もぐり業者が 5 名います。

## 編集後記

事業部長 佐藤 明

この一年を振り返りみれば、春からチリ地震津波の襲来、記録的な夏の猛暑、年末年始の大雪や停電、海では高波の被害等々この冬の厳しい寒波には驚かされました。

そのチリでは、鉾山の落盤事故があり 33 人の奇跡的救出は世界に感動を与えました。社会を見れば、政権交代後の政治経済の混迷や犯罪の多発など、天地人の乱れはとら年

ゆえでしょうか。それならば、今年のうちうさぎ年にあやかり、穏やかで混乱の少ない世情と安心安全で豊かな暮らしへと、明るい方向に飛び跳ねてくれたらと願うばかりです。

本会は、新年度に創立70周年の節目を迎え、新法人移行への方針決定とその準備を進めることとなります。会員が一丸となり未来に向け前進して行きたいと思えます。

会報編集に当たり、前任の山本孝一氏のご助言をいただいたことに感謝を申し上げ、ここに会報43号をお届け致します。

## [資 料]

### 社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会役員名簿

(平成22年4月24日)

役 職	氏 名	役 割
顧問	石川 文治	奥州師会
顧問	下佐 征昭	新法人設立、盛岡師会
理事長	佐々木 実	総括
副理事長	伊藤 庸一	保険部長
副理事長	佐藤 明	事業部長兼学術担当
常務理事	山本 英典	会計部長
常務理事	古舘 吉弘	総務部長、二戸会長
常務理事	袖林広正法	組織強化・保険担当
常務理事	井口 力	総務担当
常務理事	松下 優子	事業担当
常務理事	佐藤 茂	会計担当
理事	佐々木金男	盛岡会長
理事	朝橋 正美	遠野会長
理事	千田 節雄	奥州会長
理事	舘下 正則	一関会長
理事	古水 健吾	無免許対策、大船渡会長
理事	上舘 宏	宮古会長
監事	千葉 健一	外部招聘、盛岡市議
監事	千葉 謙一	内部、一関師会

# 後 付

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会  
平成 22 年度 会報 第 43 号 平成 23 年 3 月 20 日発行

発行人 理事長 佐々木 実  
〒028-7401 八幡平市西根寺田第 13 地割 108 番地  
電話 0195-77-2057

編集責任 事業部長（副理事長）佐藤 明  
〒029-2206 陸前高田市米崎町字沼田 60 番地  
電話 0192-54-2919

事務所(事務局) 理事長 佐々木 実  
〒028-7401 八幡平市西根寺田第 13 地割 108 番地  
電話 0195-77-2057

郵便振替 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 02360-9-19833

印刷所 タクミ印刷株式会社 陸前高田市高田町字館の沖 164  
電話 0192-55-2178